

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第41期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ソルクシーズ
【英訳名】	SOLXYZ Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 章
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	03 - 6722 - 5011
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金成 宏季
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	03 - 6722 - 5011
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金成 宏季
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	13,288,430	14,001,456	13,228,636	13,478,744	13,186,303
経常利益 (千円)	604,262	683,773	78,475	975,397	999,358
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	363,665	411,017	147,098	567,394	593,268
包括利益 (千円)	233,747	592,500	625,643	625,993	519,036
純資産額 (千円)	4,220,469	4,851,478	6,477,991	6,455,256	6,815,707
総資産額 (千円)	9,414,529	9,984,955	12,092,734	11,896,732	11,402,038
1株当たり純資産額 (円)	342.97	386.11	475.35	484.51	507.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.21	33.77	11.90	46.64	49.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.96	32.81	11.10	45.77	48.97
自己資本比率 (%)	43.9	47.6	48.9	48.7	53.5
自己資本利益率 (%)	9.0	9.3	2.8	9.7	10.0
株価収益率 (倍)	17.9	41.1	51.1	20.6	19.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	441,354	49,656	798,257	1,497,741	37,096
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	354,821	10,548	235,109	588,514	165,539
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,164	109,489	1,388,011	742,785	101,809
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,585,447	2,415,752	4,837,130	5,003,572	4,699,126
従業員数 (名)	683	710	720	741	755

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期の「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる期末発行済株式総数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 第41期の「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	10,125,258	10,500,645	9,325,416	9,254,916	9,067,237
経常利益又は経常損失 () (千円)	211,545	372,889	210,120	624,326	772,050
当期純利益 (千円)	100,092	243,134	231,323	439,536	537,437
資本金 (千円)	1,494,500	1,494,500	1,494,500	1,494,500	1,494,500
発行済株式総数 (株)	13,410,297	13,410,297	13,410,297	13,410,297	13,410,297
純資産額 (千円)	3,254,315	3,673,490	4,288,793	3,994,253	4,266,809
総資産額 (千円)	7,321,531	7,685,709	8,805,919	8,368,902	7,899,718
1株当たり純資産額 (円)	269.81	297.89	344.43	333.77	354.29
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	15.00	16.00	17.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.31	19.98	18.72	36.13	44.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.25	19.64	18.39	35.81	44.52
自己資本比率 (%)	44.4	47.7	48.6	47.7	54.0
自己資本利益率 (%)	3.1	7.0	5.8	10.6	13.0
株価収益率 (倍)	64.9	69.5	32.5	26.5	21.8
配当性向 (%)	96.2	40.0	80.1	44.3	37.9
従業員数 (名)	480	491	483	480	469
株主総利回り (%)	102.8	263.6	119.9	188.7	195.3
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	570	1,661	1,921	1,111	1,284
最低株価 (円)	424	529	553	580	460

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期の「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる期末発行済株式総数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 第41期の「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 第37期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当3円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1981年2月	受託ソフトウェア開発事業を目的に埼玉県大宮市にて株式会社エポックシステム設立
1982年2月	東京都港区新橋に本社を移転
1984年12月	東京都港区芝大門に本社を移転
1984年12月	富士通株式会社とのソフトウェア開発業務について基本契約を締結し、取引を開始する
1986年4月	富士通株式会社とOA機器販売契約を締結し情報機器販売事業を開始する
1988年8月	通商産業省（現経済産業省）「システムインテグレータ登録企業」となる 以後、連続して登録企業となり、現在に至る
1991年2月	福岡県福岡市博多区に福岡支社（現福岡営業所）を設立
1995年3月	東京都品川区北品川に本社移転
1997年3月	通商産業省（現経済産業省）「システムインテグレータ認定企業」となる
1998年1月	株式会社トータルシステムコンサルタントと合併、商号を株式会社エポック・ティーエスシーとする
1998年2月	東京都品川区南品川に本社移転
1998年11月	株式会社エイ・エス・ジイテクノの株式取得 100%子会社とする
1999年2月	株式会社エイ・エス・ジイテクノを吸収合併
2001年4月	商号を株式会社ソルクシーズに変更
2001年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2002年11月	「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」の認証を取得
2003年3月	株式会社エフ・エフ・ソル（現連結子会社）を設立 100%子会社（現95.9%子会社）とする
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年12月	株式会社イー・アイ・ソル（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2006年4月	SBIホールディングス株式会社の関連会社となる
2006年12月	株式会社シ・エル・ソル（株式会社teco）を設立 100%子会社とする
2007年3月	東京都港区芝に本社移転
2007年5月	株式会社インフィニットコンサルティング（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2007年11月	株式会社ノイマン（現連結子会社）の株式取得 100%子会社とする
2008年3月	株式会社インターコーポレーション（現株式会社インターディメンションズ）の株式取得 100%子会社とする
2009年9月	株式会社エクスマーション（現連結子会社）を設立 100%子会社（現60.6%子会社）とする
2009年8月	株式会社ディメンションズの株式取得 100%子会社とする
2009年12月	株式会社コアネクスト（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年11月	株式会社アスウェア（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2010年12月	株式会社インターコーポレーションを存続会社として、株式会社インターコーポレーションと株式会社ディメンションズを合併。社名を株式会社インターディメンションズ（現連結子会社）とする
2015年10月	当社と当社の100%連結子会社である株式会社ノイマンがアセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社（現連結子会社）を設立 75.7%子会社とする
2015年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年7月	株式会社エクスマーション（現連結子会社）が東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年2月	東京都港区芝浦に本社移転
2019年5月	株式会社Fleekdrive（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2019年12月	株式会社ノイマン（現連結子会社）が株式会社tecoを吸収合併
2020年4月	株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング（現連結子会社）の株式取得 76.9%子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社のほか、特定業務に特化した子会社11社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、ソフトウェア開発事業またはデジタルサイネージ事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ソフトウェア開発事業

金融業界や情報・通信業界などに向けたS I / 受託開発業務、それに付随・関連したアウトソーシング業務、パッケージシステムやクラウドサービス、I o Tソリューションの開発・販売などのソリューション業務、機器販売業務などを主な事業内容としており、当社のほか、子会社10社が行っております。

当社は主な業務内容の全般を行っておりますが、子会社各社は特定業務に特化しており、その内容は、以下の通りです。

(業務系受託ソフトウェア開発-コンサルティング業務)

株式会社インフィニットコンサルティングは、システム開発の上流工程(企画立案)におけるコンサルティングサービスを体系化し、I T戦略立案・企画支援、I Tトランスフォーメーション支援、プロジェクトマネジメント支援、I T部門育成・強化支援などのサービスを提供しております。

株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングは、クレジット業務全般に関するシステムの企画支援、システム構築に関する提案活動等のコンサルティングサービスを提供しております。

(業務系受託ソフトウェア開発-開発業務)

株式会社エフ・エフ・ソルは、銀行向けのソリューション事業を得意分野とし、ソフトウェア受託開発、オープン系パッケージソフトの開発、販売その他サービスなどを行う、銀行系に特化した子会社です。また、ノンプログラミングによる超高速開発を推進しており、高速開発ツール「W a g b y」の販売、導入支援を行っており、更に「W a g b y」を使った開発も行っております。

株式会社コアネクストは、投資顧問業向けなど、証券バイサイドの業務システムの開発・保守等を行っております。また、ソリューション販売の一環として、高速開発ツール「G e n e X u s」の販売、導入支援を行っており、更に「G e n e X u s」を使った開発も行っております。

株式会社アスウェアは、クラウド関連ニーズの増加などに対応し、I C Tインフラの企画・構築・保守等に特化した業務を行っております。

(業務系ソリューションサービス)

株式会社ノイマンは、全国の自動車教習所に対し、教習ソフトである「M U S A S I」や「N - P L U S」、予約配車などの基幹業務をサポートする自動車教習所システム、CRMシステムである「N - C A S」などの各種ソリューションを提供しております。また、国内で培ったソフトウェアサービスの知見を活用し、今後大きく発展する可能性の高いベトナムに海外進出を行い、事業展開の準備を行っております。また、教習所向け教習ソフトのノウハウを活かし、小・中学生を中心に基礎学力向上を実現するeラーニングサービス「K O J I R O」も提供しております。更に、ウェブマーケティングに関する各種コンサルティングを体系化し、ウェブマーケティング戦略支援、リスティング広告運用管理支援、ウェブサイト改善支援、ウェブマーケティング分析支援などのサービス提供、各種ウェブサイトの開発・運用保守等の一連のサービスをワンストップで提供しております。

アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社は、株式会社ノイマンの子会社であり、ベトナムにおいて自動車教習所事業を行っているV N J J o i n t S t o c k C o m p a n yへの投資を通して、ノイマンの各種ソリューションをベトナムに展開するための支援を行います。尚、V N J J o i n t S t o c k C o m p a n yは当社の持分法非適用関連会社です。

株式会社F l e e k d r i v eは、企業向けのセキュアなオンラインストレージサービス「F l e e k d r i v e」及びクラウド環境に最適な統合帳票出力サービス「F l e e k f o r m」などの企業向けS a a Sの販売、マーケティング、サポートを行っております。

(組込系コンサルティング業務)

株式会社エクスマーションは、ソフトウェアエンジニアリングのコンサルティングファームで、自動車メーカーや医療機器メーカー等の製品に組み込まれる制御ソフトウェアの開発現場に、ソフトウェアエンジニアリングを活用した実践的なコンサルティングを提供しています。今後の自動車における革命ともみなされる、自動運転技術の分野にも携わっております。

(組込系開発業務・ソリューションサービス)

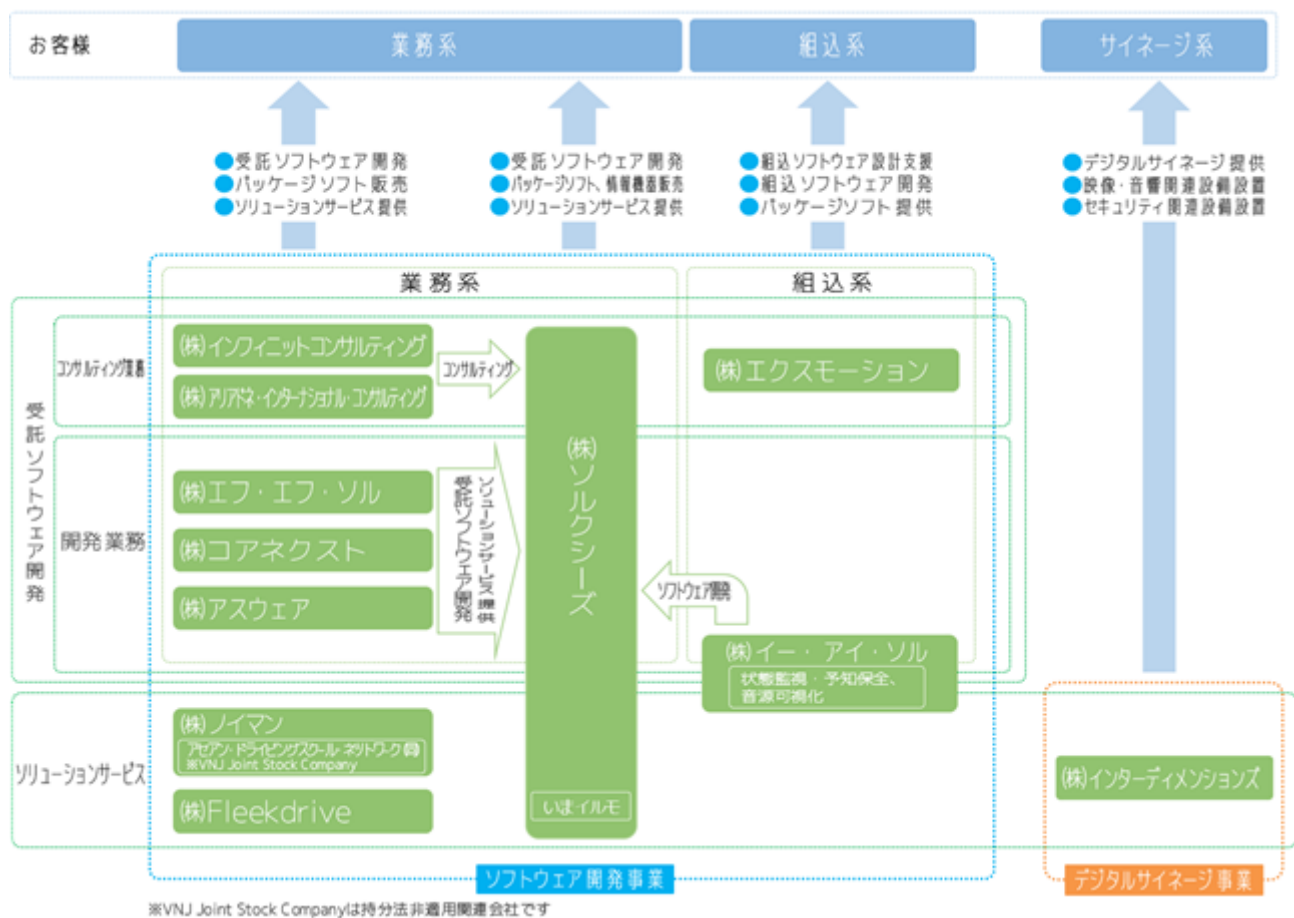
株式会社イー・アイ・ソルは、組込・制御・計測関連分野におけるソリューション業務に特化した子会社です。半導体メーカー、通信制御システム技術ベンダー、計測機器メーカー等に向けた組込・制御・計測関連ソフトの開発、販売、その他サービス業務を行っております。また、「計測データの見える化」をキーワードに、独自に開発したリアルタイム音源可視化/音源探査装置やリアルタイム熱画像解析ソフトウェア等のソリューション提供、IoTを用いた製造業の生産設備向けソリューション「状態監視/予知保全」システムを開発・提供するなど、各社から高い評価を受けております。

(2) デジタルサイネージ事業

株式会社インターディメンションズは、商業施設やアミューズメント施設、学校、官公庁等向けに、映像・音響システムやセキュリティシステム等の設計・導入・保守を展開するほか、ディスプレイ、映像配信システムを活用したデジタルサイネージ及び映像コンテンツ制作を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

2020年12月31日現在



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
ソフトウェア開発事業						
業務系受託ソフトウェア開発 - コンサルティング業務						
株式会社インフィニットコンサルティング	東京都港区 海岸	30	システム開発の上流工程におけるコンサルティングサービス	100.0	-	役員の兼任2名 当社よりソフトウェア開発事業の一部を発注しております。
株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング	東京都新宿区	8	クレジット業務全般に関するシステムの企画・提案、コンサルティングサービス	76.9	-	役員の兼任2名
業務系受託ソフトウェア開発 - 開発業務						
株式会社エフ・エフ・ソル	東京都港区 海岸	128	銀行系に特化した受託ソフトウェア開発	96.3	-	役員の兼任1名 当社よりソフトウェア開発事業の一部を発注しております。
株式会社コアネクスト	東京都港区 海岸	9	投資顧問業向け等、証券バイサイドの受託ソフトウェア開発	100.0	-	役員の兼任2名
株式会社アスウェア	東京都港区 海岸	9	ICTインフラの企画・構築・保守	100.0	-	役員の兼任1名
業務系ソリューションサービス						
株式会社ノイマン(注)1	東京都港区 海岸	245	自動車教習所向け各種ソリューション提供、WEBマーケティングに関するコンサル・企画	100.0	-	役員の兼任3名
アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社(注)2	東京都港区 海岸	1	ノイマンの各種ソリューションをベトナムに展開するための支援	75.7 (60.8)	-	-
株式会社Fleekdrive	東京都港区 海岸	50	企業向けクラウドストレージの提供	100.0	-	役員の兼任2名
組込系コンサルティング業務						
株式会社エクスモーション(注)1、3	東京都品川区 大崎	445	自動車メーカーや医療機器メーカー等へのソフトウェアエンジニアリングを活用した実践的なコンサルティング	55.0	-	役員の兼任1名
組込系開発業務・ソリューションサービス						
株式会社イ・アイ・ソル(注)1	東京都港区 海岸	30	組込・制御・計測関連ソフトの開発、販売、その他サービス業務	100.0	-	役員の兼任2名 当社よりソフトウェア開発事業の一部を発注しております。
デジタルサイネージ事業						
株式会社インターディメンションズ	宮城県仙台市	20	ディスプレイ、映像配信システムを活用したデジタルサイネージ及び映像コンテンツ制作	100.0	-	役員の兼任3名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社エクスモーションは有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発事業	701
デジタルサイネージ事業	11
全社(共通)	43
合計	755

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
469	42.5	15.0	5,908,272

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発事業	426
デジタルサイネージ事業	-
全社(共通)	43
合計	469

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は1981年に設立以来、経営のモットー「愛と夢のある企業」と5つの経営理念を掲げ、“お客様の夢を実現するソリューションカンパニー”を目指して参りました。私共の事業は決して目立つことのない裏方ではありますが、夢が溢れる社会を実現するための下支えとして必要不可欠であると重責を自負しております。

当社は今年、40周年を迎えました。この節目を契機に、原点である経営モットーと経営理念を軸に、SDGs（2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標）を経営に取り入れることで社会対応力を高めたいと考えます。当社グループが注力する「FinTech」、「Cloud」、「IoT」、「CASE」、「AI」などの技術を駆使したデジタルトランスフォーメーション（DX）ビジネスを推進し、深刻化する地球規模の課題解決の一助となるソリューションを創出し、事業を通じて持続可能な社会の実現に寄与したいと考えています。

ソルクシーズグループはサステナビリティ経営を推進し、半世紀、100年後も末永く愛される「愛と夢のある企業」を目指してまいります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは最新の情報技術（IT）を駆使し、お客様にご満足頂ける最適なITソリューションを提供することを基本方針とし、この方針に沿った継続的な努力により社業の拡大・発展を期します。また、最適なITソリューションの提供を通じ、社会に貢献することを会社の使命といたします。

経営のモットー

「愛と夢のある企業」を目指します。合理性に裏打ちされた厳しさは当然必要ですが、ともすれば合理性に偏重しがちなソフトウェア開発が仕事の中心であればこそ、その経営には愛と夢が必要と考えます。

経営スローガン：「チェンジ・チャレンジ・スピード」

激変する業務環境、根底から変わりつつある業務構造に合わせ、私たち自身の意識、スキル、業務プロセスを変えてまいります。若いメンバーからなる組織のまとまりを活かし、スピードを大事にしながら、大胆な発想の下、変化に果敢に挑戦し続けます。また、こうした姿勢があってはじめて同じような状況におかれているお客様の変革を支えることができるものと確信しております。

（2）経営環境

当社グループを取り巻く事業環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

a．クラウドサービスのニーズの高まり

単独のクラウドサービスの利用だけでなく、クラウドサービスを連携させた利用形態など、企業のクラウドの利用方法が多様化しています。更に、IoTやAIシステム向けのクラウドサービスが始まり、今後はクラウドファーストが一般化し、質の高いクラウドサービスを提供することが課題となっています。これに対応して、グループ会社の株式会社Fleekdriveが提供するオンラインストレージサービス「Fleekdrive」、クラウド帳票サービス「Fleekform」を核に、他のサービスとの連携やAIを活用した新たなサービスの創出を行います。また、引き続き、海外市場の開拓・拡大を図ります。

b．IoTの活用

業種・業界を問わず、様々な企業がIoTへのIT投資に意欲的になっており、業務効率化やコスト削減を目的としたIoTの利用から、IoTを活用した新しいビジネスの創出にステージが変わりました。既に、IoTによって収集したビックデータの分析・解析にAIを活用したサービスも始まっており、IoTを活用したソリューションの提供が課題となっています。今後は、グループを挙げてセンサーを利用したサービスを組み合わせ、ソリューションを創出していきます。また、「いまイルモ」・「TUNNEL EYE」・「状態監視/予知保全システム」などの既存ソリューションについても、拡販に向けた活動を強化します。

c . 自動車環境の更なる進化 C A S Eへと拡張

2020年以降、自動運転レベル3の車両が増え、一般化していきます。また、次世代コックピットやスマートミラーなどの既存機能のスマート化や、車載センサーがクラウドに接続されるコネクテッドカーも市場に投入され、自動車を取り巻く環境が益々変化を遂げ、ソフトウェアの重要性が高まり品質の向上が課題となっています。当社グループでは、グループ会社を中心とした自動車業界へのソフトウェア設計の支援体制を深堀し、また、新たな事業領域に向けた投資活動なども行い、これまでの知見を活かした事業を行う方針です。また、これまで以上に、グループ全体の管理体制を強化し、事業領域の拡大に準備していきます。

d . F i n T e c hの実用化

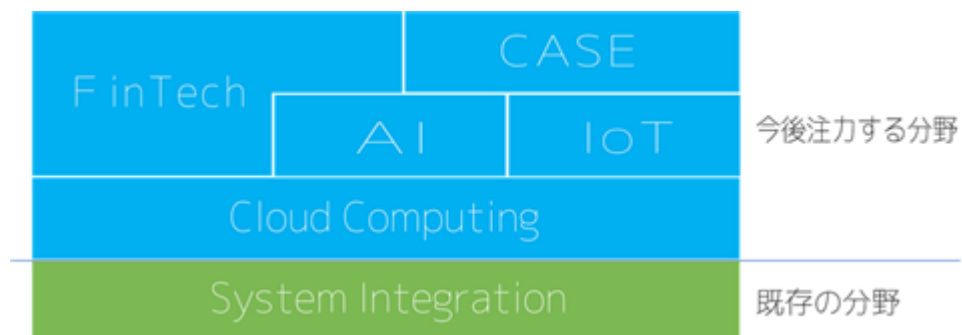
個人のネット決済や口座管理などの利用から、金融機関がサービスする、国内外送金システムへの活用などに、利用の範囲が広がりました。今後はブロックチェーンを核にした様々な業界・業務向けのサービスや、仮想通貨を用いた新たな資金調達手段であるICOなどの新しいサービスが市場に提供されていくことが予想されるとともに、益々F i n T e c hの活用方法が課題となっていくものと思われます。当社グループでは、F i n T e c h関連の開発案件の獲得を目的とした技術協力を中心に、ブロックチェーンやバーチャルカレンシーに関する開発案件へ参画を継続しています。銀行業務向けを手始めに、証券業務向けも始まり、更に今後は他の金融分野での取り組みも視野に入れた活動を行っていきます。

e . A I利用の本格化

機械学習をベースとした、クラウド型A IやA Iスピーカーが個人向けに各社からリリースされ、A Iの認知度が高まってきました。今後は、推論型の本格的なA Iが企業のサービスに組み込まれ、働き方改革の実現に向けてA Iを活用したR P Aの導入が進んでいきます。また、A Iとその他技術との融合によるサービス創出も検討され、実用化に向けたソリューションの提供が課題となっています。当社グループでは、資本参加した株式会社アックスの知見を用いて、A Iのサービス化が可能となっています。自社開発のクラウドサービスとのシナジーや、これまでのユーザーに対するA I活用の提案などを継続していきます。

注力分野

上記環境認識を踏まえ、当グループでは、以下の5分野を注力分野としてとらえ、デジタルトランスフォーメーションの推進に向けて一層の強化を行います。(下図の「今後注力する分野」)



(3) 経営戦略

当社グループは、次年度を初年度とする中期計画（2021年12月期～2023年12月期）を定め、基本方針として1) 経営基盤の強化、2) 本業であるS Iビジネスの競争力強化、3) ストック型ビジネスの強化・拡大、4) 海外マーケットの開拓をテーマとして掲げております。具体的な内容は以下の通りです。

1) 経営基盤の強化

既存事業を再評価し、経営資源の成長分野への傾斜的集中と不採算部門の再構築を進めます。成長分野については、十分なフィージビリティスタディーとグループ内シナジー効果の確認の下、積極的な進出・強化を図って参ります。

2) 本業であるS Iビジネスの競争力強化

業種・業務別の専門特化戦略を継続推進し、非価格競争力を強化いたします。また、オフショアやニアショア開発を積極的に利用し、価格競争力の強化と、お客様との低コストメリットの共有化を推進します。

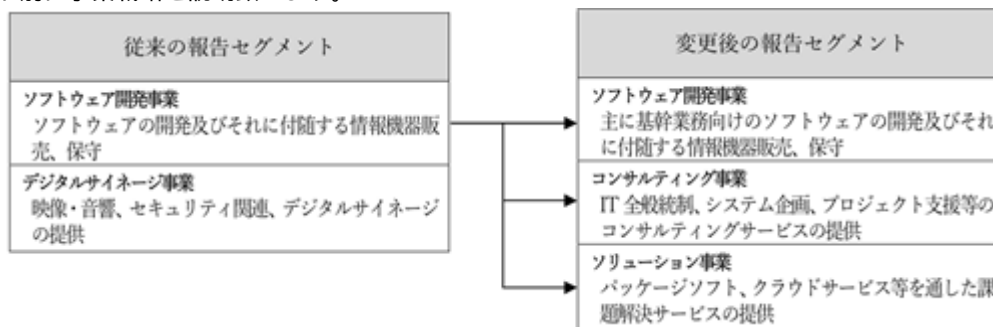
3) ストック型ビジネスの強化・拡大

クラウドサービス「Fleekdrive」や、IoTによる見守りサービス「いまイルモ」、IoTソリューションである「状態監視/予知保全」などについては、引き続き強化・推進し、事業基盤の強化と収益安定化に向けて注力していきます。S Iビジネスと並ぶ収益の柱として成長を加速させ、利益比率で50:50にすることを目指します。また、クラウド・AI・IoTの活用など、ICT市場における技術の変化に対応し、グループの持つソリューションの更なる拡大について、継続的に推進いたします。

4) 海外マーケットの開拓

海外マーケットに対し、グループ内外の優れた製品・サービスを積極的かつスピーディーに紹介・展開し、新たなストック型ビジネスとして拡大します。特に成長著しいASEANマーケットに対して、グループの持つ製品・サービスの展開を図るべく、推進して参ります。

上記中期計画を推進する事業戦略を構築し、各事業セグメントの強化に取り組んでおります。また、2021年12月期より事業ポートフォリオの見直しを図り、以下の通り報告セグメントの変更を行いましたので、変更後のセグメント別に事業戦略を説明致します。



a. ソフトウェア開発事業

顧客のS Iベンダーへの期待はコスト面のみならず、スピード、専門性、ビジネスへの利用上の価値などを重視した総合的なサービスに変わりつつあります。当社ではITサービス業者としての専門性を活かし、ITシステムの保守・運用までもを含めたトータルサービスを提供し、顧客のニーズに対し、柔軟な体制で対応して参ります。特に最近ではクラウドを使う事を前提としたシステム開発案件が増加傾向にあり、このようなトレンドに柔軟に対応するべく、既に体制を構築しておりますが、更にその強化を図って参ります。

b. コンサルティング事業

ソフトウェア開発事業を推進するにあたり、上流工程における設計支援、システム構築の企画・提案等、高付加価値業務の重要性が今後益々高まり、コンサルティング活動の結果としてソフトウェア開発へと繋げる役割が重要となったことを受けて、コンサルティングサービスを提供しているグループ各社の強化・推進を図り、高い非価格競争力を身に付けて参ります。

c. ソリューション事業

お客様のビジネス上の現実的な課題を解決したいとするソリューションニーズは一層強まっております。当社グループではソフトウェア開発事業と並行し、売上・収益が要員数に依存しない安定収益業務として、ソリューション事業を拡大させる方針です。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について

当社グループにおいては、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は一部のグループ会社に営業自粛や納品計画の変更、受注見通の見直し等により減収となる影響を及ぼしました。一方で、テレワーク環境の拡充を背景としたクラウドサービスのニーズの高まりがあり、プラスの影響もありました。今後の影響については、変更後のセグメントに即してご説明いたします。

a. ソフトウェア開発事業

当連結会計年度と同様に影響は限定的と見ています。但し、経済活動の抑制期間が長引くと企業のICTへの投資意欲が減少し、その場合、下期以降の受託開発案件の受注に影響の出る可能性があります。

b. コンサルティング事業

当連結会計年度で一部に影響が出ており、次年度以降にも少なからず残る見込みです。具体的には要員計画の大幅な見直しによる新規受注計画の見直しが発生しており、これにより中期計画の1年繰り延べする事となりました。

c. ソリューション事業

当連結会計年度では、急速に進んだテレワークを追い風にクラウドサービスが伸長するプラスの影響と、緊急事態宣言発出により顧客である教育機関が休校となり営業を自粛するマイナスの影響が出ておりましたが、次年度以降は大きな影響は出ないものと見込んでおります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとしては以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その影響を最小限にとどめるよう、2006年度に設置した当社リスク管理委員会を中心に、適切なリスク対応に努めていく方針であります。なお、この中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 受注、システム開発上のプロジェクトリスク

システムの受託開発業務においては、受注時に想定した以上に工数が嵩む場合や、検収遅れ、成果物に瑕疵があることによる追加原価が発生する場合があります。予定原価との差異が発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、検収後においても、当社の責任に帰する重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれ、その後の事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、技術的問題や期間・工数の問題等を事前に検証する商談検討会を受注前に開催し、プロジェクト開始後にはP A会（プロジェクト審査会）を適宜・適切に開催し、プロジェクトの進捗状況を把握のうえ問題が顕在化する前に事前に対処し、問題発生後には善後策を検討出来るよう体制を整え、様々なプロジェクトリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

(2) 一部顧客への依存

当社グループの売上高は、メーカー系ベンダー等で40%強程度が占められております。これら顧客は、外部環境等を考慮して営業政策を決定しており、これらの環境が大きく変動した場合、その営業政策を変更する場合があります。営業政策の変更により、当社グループの受注が大幅に減少した場合や受注条件が大幅に悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、一部顧客への依存度を低くするべく、直接顧客との取引拡大を営業指針とし、一部顧客に依存することによるリスクの軽減に努めております。しなかしながら、完全に当該リスクを回避できるものではありません。

(3) 外部環境の変化

当社グループの受注は、顧客企業の予算削減、顧客の業種特有の環境変化、情報サービス業界における価格競争の激化などの外部環境要因により影響を受けております。従って、これらの要因が大きく変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、幅広い業種に対応出来る様な事業体制を整えており、具体的にはクレジット事業部、証券事業部、産業事業部においてそれぞれ異なった業種に対応出来る様な体制を整え、外部要因によるリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

(4) 要員および外注先の確保

中長期的に新卒者人口は減少傾向にあるため、業界一般の傾向として優秀な人材の確保が困難になる場合があります。当社グループにおいても必要なシステムエンジニア等の要員が十分確保出来ず、当社グループの業務に支障をきたす場合があります。また、システムの受託開発業務においては、顧客から請け負った開発業務を協力会社に対して協力要請しております。経済環境の好転によりICT投資が活況となり、システム開発案件の需要が増大した場合には、これらの協力会社の確保が重要な課題となり、また、要員確保のための発注単価の上昇が発生する場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、優良な協力会社の確保に努めるための専門組織を社内を設置し協力会社の確保に努めるとともに、海外技術者や国内の地方技術者の確保も視野に入れ、業務提携先との人材交流を行い、また、特定の協力会社に偏った発注を行わない様に案件毎に見積もりを取得して、適正な発注を行う等により要員および外注先の確保によるリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

(5) 情報漏洩リスク

当社グループが属する情報サービス業界においては、業務特性上、顧客情報を取り扱うことがあります。情報漏洩事故等が発生した場合、当社グループの信用が損なわれ、その後の事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。又、最悪の事態に備え、情報漏洩賠償責任保険に加入しておりますが、リスクを完全に回避できる保証はありません。

当該リスクに対して、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、情報セキュリティ基本方針を定め、ソルクシーズグループ全員への遵守、徹底を図る等により情報漏洩のリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

(6) 海外事業リスク

当社グループは、ベトナムで現地法人による間接的な事業活動、シンガポールにおける販売代理店を通じた営業活動等を行っておりますが、今後は更に積極的に海外各国のマーケットを睨んだ事業活動を行ってまいります。海外進出には、予期できない法律または規制の変更、事業活動に不利な政治または経済要因の発生、未整備な社会インフラによる影響、税制等の変更、戦争、テロ、伝染病、その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しております。

当該リスクに対して、進出先の法律事務所等と契約を締結し、適時適切な対応が採れる体制を整え事前にリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

(7) 投資有価証券の減損リスク

当社グループでは、業務上の関係構築、余資運用等を目的に取引先等の投資有価証券を保有しております。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績等の個別の事情または株式市場や外国為替等の動向に依存しております。

当該リスクに対して、投資先の経営状態を把握できる様に資料の収集を行い、適宜分析のうえ早期対応が採れる体制を整え、事前にリスクの軽減に努めております。しかしながら、完全に回避できるものではなく、当社グループが保有する投資有価証券について、今後時価の下落や実質価額の低下により減損処理を行うこととなった場合、投資有価証券評価損等の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M & A ・業務提携

当社グループは事業基盤の強化・拡充のためにM & A や業務提携は非常に重要であると認識しており、積極的に対応していく方針です。それらを実施する場合には、対象企業の財務内容等についてデューデリジェンスを行うことにより、事前にリスクの軽減に努めておりますが、その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、事後においても定期的に定量面・定性面をウォッチし、変化の予兆を掴み早期対処をすることでリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

(9) 特有の法的規制・取引慣行

当社グループの属する情報サービス業界においては、請負契約による受発注が多くを占め、元請け、下請けといった請負関係の多重構造や顧客先常駐による業務形態が一般的であります。その為、これらの対応が不十分であるとして、監督官庁から是正指導を受けた場合には、当社グループの信用が失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対して、当社グループでは請負業務の適正化のためガイドラインを制定し、社員に対してその遵守の徹底を図るとともに、外注先、顧客に対しても協力を要請し、事前にリスクの軽減に努めております。

(10) 大規模災害や重大な感染症等に関するリスク

地震等の大規模な自然災害の発生やテロにより社会インフラや当社グループの事業所等が壊滅的な損害を被った場合、ならびに新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生によって、従業員等の感染や、感染拡大防止のために行動が制限される等の場合には、システムやサービスの提供が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、不足の事態の発生に備え、災害対策マニュアルの構築および災害対策本部の整備、危機対策訓練の実施の他、当社グループ社員のリモートワーク推進およびインフラ環境整備を通じ、社員とその家族の安全確保に努めつつ、事業継続の拡充に繋げる様努めております。しかしながら、大規模な災害の発生等により追加の対策コストが必要となるなど、当該リスクを完全に回避できるものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

連結会計年度の売上高につきましては、前年度比2.2%減の13,186百万円となりました。

セグメント別では、ソフトウェア開発事業の外部顧客への売上高は、銀行、クレジット、インフラ・製造業向けS I / 受託開発業務等で増収となり、子会社におけるクラウドサービス売上も着実に増加したものの、流通、官公庁向けS I / 受託開発業務、組込系システム開発支援業務の減収、大口の機器販売の減少等により、同1.4%減の12,968百万円となりました。

デジタルサイネージ事業の外部顧客への売上高は、同33.3%減の217百万円となりました。

損益面では、銀行、クレジット向けS I / 受託開発業務、自動車教習所向けソリューション業務、業務系コンサルティング業務等が増益となったものの、流通、官公庁向けS I / 受託開発業務、組込系システム開発支援業務等が減益となり、売上総利益は同0.2%減の3,063百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、要員確保のための採用費増等により同4.3%増の2,215百万円となり、この結果、営業利益は同10.4%減の848百万円となりました。経常利益は営業外収益として投資事業組合運用益等168百万円の計上があり、同2.5%増の999百万円となりました。法人税等合計397百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益30百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、同4.6%増の593百万円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、流動資産が386百万円減少し、固定資産が108百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ494百万円減少し11,402百万円となりました。

流動資産は7,224百万円となり、前連結会計年度末に比べ386百万円減少いたしました。これは主に、退職給付信託への現金拠出により、現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は4,177百万円となり、前連結会計年度末に比べ108百万円減少いたしました。これは主に、投資事業組合への出資に対する分配金や上場株式の売却により、投資有価証券が減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、流動負債が106百万円増加し、固定負債が961百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ855百万円減少し4,586百万円となりました。

流動負債は2,852百万円となり、前連結会計年度末に比べ106百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が増加したことによるものであります。

固定負債は1,733百万円となり、前連結会計年度末に比べ961百万円減少いたしました。これは主に退職給付信託の設定により退職給付に係る負債が減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ360百万円増加し6,815百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金および非支配株主持分が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ304百万円減少し、当連結会計年度末残高は4,699百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果支出した資金は37百万円（前連結会計年度は1,497百万円の収入）となりました。これは主に、退職給付信託への現金拠出による影響のほか、税金等調整前当期純利益、減価償却費、投資事業組合運用益、投資有価証券売却益、法人税等の支払額によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は165百万円（前連結会計年度は588百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入、無形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は101百万円（前連結会計年度は742百万円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業(千円)	9,746,544	101.7
デジタルサイネージ事業(千円)	183,987	64.3
合計(千円)	9,930,531	100.6

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業(千円)	230,105	47.9

- (注) 1 金額は、実際仕入額によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	13,244,318	103.3	1,646,854	120.1
デジタルサイネージ事業	255,198	78.9	42,915	841.5
合計	13,499,516	102.7	1,689,769	122.8

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業(千円)	12,968,920	98.6
デジタルサイネージ事業(千円)	217,383	66.7
合計(千円)	13,186,303	97.8

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、当連結会計年度を初年度とする中期計画（2020年12月期～2022年12月期）において、基本方針として1）経営基盤の強化、2）本業であるS Iビジネスの競争力強化、3）ストック型ビジネスの強化・拡大、4）海外マーケットの開拓をテーマとして掲げ推進しております。

当連結会計年度における主な取組み状況は以下のとおりです。

1）経営基盤の強化

ソルクシーズ本体にF i n T e c hを推進するための組織としてF i n T e c h事業部を新設し、傘下に投資信託・投資顧問業界向けの受託開発を請け負うアセットマネジメント事業部と銀行業界向け受託開発を請け負うバンキング事業部を設置しました。この施策によりF i n T e c h関連の開発を通してデジタルトランスフォーメーションの推進を行う体制が整いました。また、事業ポートフォリオの見直しの一環として、これまでデジタルサイネージ事業を行ってきた株式会社インターディメンションズの株式を譲渡し、選択と集中を行う事で経営資源を成長分野への傾斜的集中を行う体制が整いました。

2）本業であるS Iビジネスの競争力強化

専門特化戦略の一環として、クレジット関連業務のコンサルティングサービスを専門的に行う株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングと資本業務提携を締結し連結子会社したことにより、クレジット関連システム開発の業容拡大が見込める事となりました。また、業務改革を狙いとしたR P A開発業務を推進する目的として、R P Aの限界を打ち破る統合オートメーションプラットフォーム「Antstein SQUARE」を日本国内向けに販売するS B I AntWorks Asia(株)と販売契約を締結し、R P A業務の受託環境の構築を図ることができました。

非価格競争力の強化については、引き続き専門特化戦略を推進しており、特にグループ会社において、製造業向けモデル化支援、機能安全化支援などのコンサルティングサービスの高い技術力を活かした、先進的なソリューションの提供や、計測系技術を活かしたI o Tソリューションが引き続き好評であり、適用分野の広がりとともに新たな顧客の開拓が進みました。

3）ストック型ビジネスの強化・拡大

安定的な収益を狙いとするストック型ビジネスとして注力しているクラウドビジネス「F l e e k d r i v e」シリーズにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うテレワーク需要を背景にクラウドサービスの導入を検討する企業が増え、ユーザー数が10万を突破しました。I o T分野においては、I o Tによる見守り支援システム「いまイルモ」がJ R九州グループに採用され、また、群馬県高崎市の公益財団法人にも採用されるなど、知名度向上と採用件数の拡大を図る事が出来ました。

4）海外マーケットの開拓

新型コロナウイルス感染症が海外でも拡大している事から海外での事業展開は限定的となりましたが、従来推進しているクラウドビジネスである「F l e e k d r i v e」シリーズのA S E A N拠点の営業活動や、株式会社ノイマンにおけるベトナムの自動車教習所向けのソリューション展開について堅実に進捗する事が出来ました。

当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、退職給付信託の設定により、退職給付に係る負債が減少いたしました。

(資産)

流動資産は、余剰資金を退職給付信託へ拠出したため、現金及び預金が減少いたしました。

固定資産は、クラウド事業への投資により無形固定資産が増加した一方で、昨年の本社移転により計上された建物及び構築物の償却が進んだことや上場株式の売却により投資有価証券が減少したことにより、有形固定資産及び投資その他の資産が減少いたしました。

(負債)

流動負債は、投資有価証券評価損等の計上により、税務上の課税所得が増加し、未払法人税等が増加しております。

固定負債は、退職給付信託の設定に伴い退職給付に係る負債が大きく減少しております。

(純資産)

純資産は、当期純利益の計上により利益剰余金および非支配株主持分が増加したほか、上場株式の売却により投資有価証券が減少したためその他有価証券評価差額金が減少しております。

自己資本比率は、退職給付に係る負債の減少により、前連結会計年度の48.7%から、53.5%となっております。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループは、資金の調達方針として、コスト面を考慮しつつも、安定資金を確保することを優先し調達することを基本方針としております。

運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入による調達を基本としておりますが、一定の運転資金については長期借入により調達しております。

設備投資資金につきましては、金融機関からの長期借入による調達を基本としております。ただし、余資が膨らんだ状況においては、財務の健全性向上のため、自己資金を新事業への投資資金として活用することも検討されます。また、主にストック型ビジネス拡充のための投資資金として使用いたします。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響は、当社グループにおいては軽微でありましたが、感染収束の時期は今だ不透明であることから、2021年12月期の資金面においては、調達を例年より前倒しで実施する計画とするほか、実施していない当座貸越枠も維持することとしております。

その他、財務体質の強化として、余剰資金の一部を退職給付信託へ拠出いたしました。また、遊休資産又はそれに近い非効率な資産の処分を検討し、処分を実施することで得た資金を新規事業への投資資金に充てることにより、資産の効率化を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績やその時々状況を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。特に、繰延税金資産の回収可能性等に関する見積りは、当社グループの連結財務諸表作成にあたって、不確実性の高い会計上の見積りとなります。

なお、これら会計上の見積りを行う際の新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、重要な影響はないものと仮定しております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月12日開催の当社取締役会において、連結子会社株式会社インターディメンションズの全株式を株式会社東北ターボ工業に譲渡することを決議し、同日付で、譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動で、特記すべきものはありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は472百万円であります。主にクラウドビジネス強化のため無形固定資産への投資を実施いたしました。セグメント別では次のとおりであります。

有形固定資産	ソフトウェア開発事業	28百万円
	デジタルサイネージ事業	0百万円
無形固定資産	ソフトウェア開発事業	444百万円
	デジタルサイネージ事業	-百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						帳簿価額(千円) 合計	従業員数(名)
			建物	機械及び装置	土地(面積㎡)	工具・器具及び備品	リース資産	ソフトウェア		
本社 (東京都港区) (注)	ソフトウェア開発事業	事務所、コンピュータ、ソフトウェア	140,177	12,682	-	38,524	5,540	618,454	815,379	458
福岡営業所 (福岡市博多区) (注)	ソフトウェア開発事業	事務所、コンピュータ	1,685	0	-	0	-	-	1,685	11
独身寮 (東京都足立区 他)	-	厚生施設	2,210	-	371,965 (566)	0	-	-	374,175	-
研修所用地 (山梨県北杜市)	-	-	-	-	39,710 (3,971)	-	-	-	39,710	-
合計	-	-	144,072	12,682	411,675	38,524	5,540	618,454	1,230,950	469

(注) 本社及び福岡営業所の建物は賃借しており、年間の賃借料は148,853千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,600,000
計	19,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,410,297	13,410,297	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	13,410,297	13,410,297	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2014年3月17日取締役会決議(第2回新株予約権)

決議年月日	2014年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査等委員 3 使用人 106
新株予約権の数(個)	1,337[874]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 133,700株[87,400] 単元株式数は100株であります。
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	426
新株予約権の行使期間	自 2014年4月21日 至 2021年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 437 資本組入額 219
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 2 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における2014年12月期から2016年12月期の営業利益の合計額が15億円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

ただし、2014年12月期から2016年12月期のいずれかの期の営業利益が、3億円を下回った場合、一切の本新株予約権を行使することはできない。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日から1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日に至るまでに限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2010年3月26日 (注)	-	13,410,297		1,494,500	1,000,000	451,280

(注) その他資本剰余金へ振替

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	37	54	23	9	8,619	8,760	-
所有株式数(単元)	-	13,262	3,846	43,725	1,473	18	71,416	133,740	36,297
所有株式数の割合(%)	-	9.92	2.88	32.69	1.10	0.01	53.40	100.00	-

注1. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式799単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 自己株式1,291,126株は、「個人その他」に12,911単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	2,150	17.74
株式会社ビット・エイ	新潟県新潟市南区清水4501番地1	1,320	10.89
長尾 章	千葉県船橋市	559	4.62
株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸1丁目10-30	530	4.37
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	297	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	232	1.92
ソルクシーズ従業員持株会	東京都港区芝浦3丁目1-21	225	1.86
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	220	1.82
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	134	1.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	130	1.08
計	-	5,800	47.86

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか当社所有の自己株式1,291千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,291,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,082,900	120,829	-
単元未満株式	普通株式 36,297	-	-
発行済株式総数	13,410,297	-	-
総株主の議決権	-	120,829	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式79,900株(議決権数799個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソルクシーズ	東京都港区芝浦三丁目1番21号	1,291,100	-	1,291,100	9.63
計	-	1,291,100	-	1,291,100	9.63

(注)上記の自己株式には、自己株式の単元未満株式26株のほか、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式79,900株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(1)従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年11月22日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月18日付で信託設定し、2020年4月1日より、従業員のインセンティブプランの一環として、株式給付信託(J-ESOP)の制度を開始しております。

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し役職に応じてポイントを付与し、従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」という)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理します。

(2)従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

79,900株

(3)当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」に定める所定の手続きを行い、受給権を取得した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(-年-月-日)での決議状況 (取得期間 -年-月-日~-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	120	120,100
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式処分)	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	79,400	33,824,400	46,300	19,723,800
保有自己株式数	1,291,126	-	1,244,826	-

- (注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
3. 上記の処理自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度の導入に伴って、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が取得した株式数80,000株および給付100株を含めておりません。また、保有自己株式数には株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式数(当事業年度79,900株、当期間79,900株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスがとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、出来るだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当の決定は株主総会の決議によっておりますが、機動的な配当の実施を可能にするために「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される急速な技術革新に対応し、積極的な設備投資、研究開発投資を行ない、新ビジネスの創出、新技術の取得等会社の競争力をより強化するために有効に投資してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月30日 株主総会決議	206,025	17.0

(注) 2021年3月30日株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,358千円が含まれております。

2021年12月期の年間配当につきましては、この先数年のIT投資に対する需要動向と、ストックビジネスなどの事業基盤強化のための投資とのバランスを考慮し、中間期については内部留保を充実させることにし、配当は期末のみとして17.0円と予想しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を持続的に高めていくためにコーポレートガバナンスの充実が重要であると認識し、経営の効率性・健全性の確保および適時適切な情報開示に努めてまいります。

当社は2016年3月開催の定時株主総会の決議によって、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置する監査等委員会設置会社へ移行しております。経営の効率性確保と責任ある経営の維持という観点から、当社の規模・業務内容には上記制度が最も適切であると判断しております。社外取締役が過半数を占める監査等委員会の設置により、客観的かつ中立的な立場から経営監視機能が発揮されるとともに、社外取締役の参加により取締役会の業務執行上の監督機能が強化され、経営の健全性が確保されるものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では業務をよく知る者が業務執行取締役として経営に携わることで、効率のかつ責任のある経営が可能になる一方、社外取締役が過半数を占める監査等委員会により、客観的かつ中立的な立場から経営監視機能が発揮されるとともに、監査等委員である3名の社外取締役の参加により、取締役会の監督機能がより発揮され、経営の健全性が確保されるものと考えております。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役15名で構成されており、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行う機関として原則月1回開催し、また、臨時の取締役会を適宜開催し、緊急の課題に対し、タイムリーかつ迅速な意思決定が可能ないように運営しております。さらに取締役会開催後、取締役に加え、執行役員、本部長、子会社役員等が参加する経営会議を開催し、業務執行状況等の報告を行って、業務監督機能の強化に努めております。

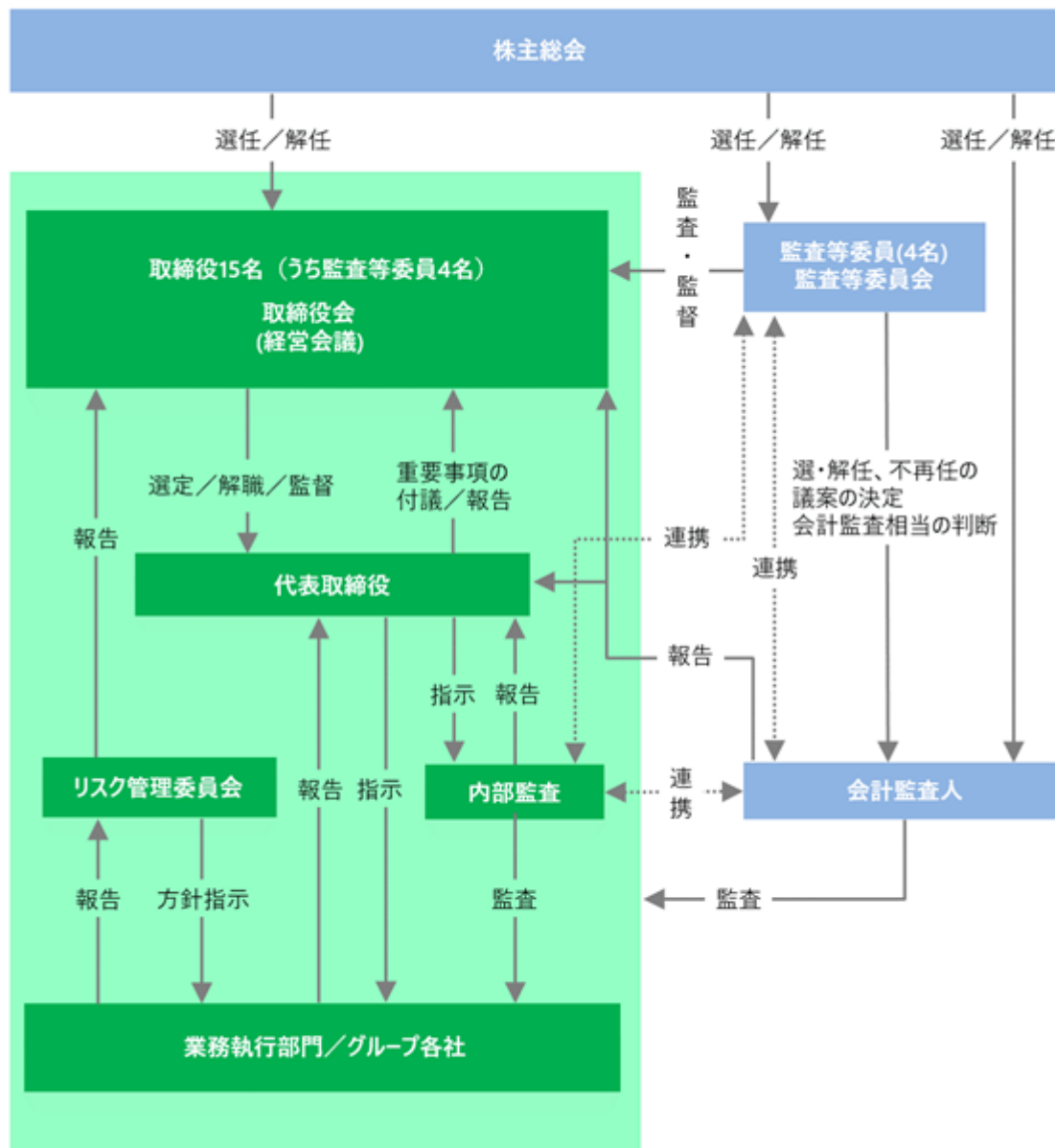
監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び非常勤の社外取締役である監査等委員3名の計4名で構成されており、原則月1回、監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、会社法、監査等委員会監査基準等に準拠し、取締役の職務の執行を監査する目的の下、監査等委員会が定めた方針、計画に従い、業務及び財産の状況の調査、計算書類等の監査、取締役の競業取引、利益相反取引等の監査を行い、その結果を取締役に報告しています。当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務・業績に係わる重要な事項、法令違反や不正行為等当社及び当社子会社に損害を及ぼす事実について、監査等委員会へ報告するものとしております。また監査等委員会は、適宜、業務執行部門に対し報告を求め、取締役の業務執行状況に関する情報を収集しています。

内部監査部門として社長直轄の独立組織である内部監査室を設置しております。内部監査では法令・社内規程の遵守状況等につき、監査を実施し、適宜常勤監査等委員や会計監査人と連絡を取りつつ、処理の適正化と内部牽制の有効性確保の観点から、問題点等につき、具体的な改善の指示を行っております。

会計監査については、当社は2009年度より2020年度まではEY新日本有限責任監査法人、2021年度より監査法人A&Aパートナーズに委任しております。なお、会計監査人である監査法人及びその業務執行社員等と当社の間には、利害関係はありません。また、監査等委員会は、取締役の選任・報酬等に係る意見形成を行い、監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会において審議することにより、監督機能の強化を図っております。

(コーポレート・ガバナンス体制)

2021年3月31日現在



なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る機関の構成等は以下の通りです。

機関の名称	当該機関の長	構成員
取締役会	議長 代表取締役社長	社外取締役3名を含む取締役15名
監査等委員会	委員長 常勤監査等委員	常勤監査等委員1名及び非常勤の社外取締役である監査等委員3名
内部監査室	内部監査室長	室長及び室員2名
内部統制委員会	委員長 取締役管理本部長	委員長及び委員18名（含むグループ会社）
リスク管理委員会	委員長 常務取締役経営企画室長	委員長及び委員17名（含むグループ会社）

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの中核はコンプライアンス体制とリスク管理体制であり、いずれも企業が中長期的に健全に成長していくためには極めて重要であると認識しております。

これらの効果的な推進には役職員に対する教育や基本方針の制定、社内諸規程の整備等は不可欠ですが、当社では、取締役と監査等委員会、内部監査室と業務執行部門、事業部門と管理部門のような組織・機関間の相互牽制が基本的に重要であるとの認識に立ち、これらの相互牽制が十分機能するように配慮した組織や社内規程等を整備しております。

また、グループ会社の業務の適正と効率性を確保するために、当社取締役がグループ会社の代表権をもち（一部グループ会社は、元取締役）、当社役員がグループ会社の監査役を兼任する体制としているほか、グループ会社の行う一定の重要事項については、当社の取締役会の承認を必要としております。

財務報告に関わる内部統制の整備につきましては、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制を有効に機能させるため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「内部統制委員会規程」を制定し、「内部統制委員会」を設置するとともに、「財務報告にかかる内部統制の構築及び評価の実施計画書」を毎期策定し、内部統制の構築及び評価を行っております。

コンプライアンス体制の整備・充実ににつきましては、コンプライアンス担当取締役を置くとともに、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス行動基準」を制定してグループの方針を明確化・具体化するとともに、これらをグループの役職員全員が参加する毎年年初の事業計画発表会やコンプライアンス研修の機会等において説明するなどにより、その周知徹底を図っております。また、コンプライアンス基本方針、コンプライアンス行動基準の遵守状況をモニタリングするため、内部通報制度を設けており、重大な違反については社長の指示の下、適時開示することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理担当取締役を置くとともに、リスク管理委員会が有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を目的とした従来の「全社危機対策委員会」（「リスク管理委員会」に吸収）の活動に加え、個々のリスクに対応した規程・マニュアル、管理体制を前提に、全社的なリスク管理体制の整備、問題点の把握、体制の適切性に関するレビュー等の活動を行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の業務の適正と効率性を確保するために、当社に關係会社管理担当部署を設けるとともに、關係会社管理規定を定め、上場子会社を除いたグループ会社の行う一定の重要事項については、当社の取締役会の承認を得る等の方法でその適正を確保しております。

・取締役の定数

当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は11名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、取締役の解任についての定めはありません。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ.自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化等に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とすることを目的としております。

ロ.剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることのできる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	長尾 章	1955年2月23日生	1983年3月 株式会社トータルシステムコンサル タント設立 取締役	(注) 3	559
			1997年4月 同社常務取締役		
			1998年1月 合併により当社専務取締役		
			2000年1月 常務取締役 事業本部長		
			2000年3月 専務取締役		
			2000年7月 営業推進部長		
			2002年4月 営業本部長		
			2004年1月 代表取締役専務		
			2004年1月 株式会社エフ・エフ・ソル(連結 子会社)代表取締役会長(現任)		
			2005年3月 代表取締役副社長		
			2006年3月 代表取締役社長(現任)		
			2009年12月 株式会社コアネクスト(連結子会 社)代表取締役会長(現任)		
			2010年12月 株式会社イー・アイ・ソル(連結 子会社)代表取締役会長(現任)		
			2014年1月 株式会社インターディメンション ズ 代表取締役社長		
			2014年1月 株式会社インフィニットコンサル ティング(連結子会社)取締役会 長(現任)		
			2015年1月 株式会社 t e c o 代表取締役会長		
			2015年1月 株式会社ノイマン(連結子会社) 代表取締役会長(現任)		
			2017年12月 株式会社アスウェア(連結子会 社)取締役(現任)		
			2018年2月 株式会社エクスマーション(連結 子会社)取締役会長(現任)		
			2019年5月 株式会社Fleekdrive(連結子会 社)代表取締役会長(現任)		
2020年4月 株式会社アリアドネ・インターナ ショナル・コンサルティング(連 結子会社)取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
常務取締役 クラウド事業本部長兼キャリア 推進本部長兼人材開発室長	萱沼 利彦	1959年3月6日生	1983年11月 入社 2005年1月 事業推進本部PMO室長 2007年7月 執行役員 2007年7月 PMO室長兼人材開発室長 2008年4月 PMO室長 2009年1月 事業推進本部長 2011年3月 取締役 2012年1月 事業推進本部長兼内部監査室長 2013年1月 営業本部長兼事業推進本部長 2013年12月 株式会社イー・アイ・ソル(連結 子会社)取締役(現任) 2014年1月 株式会社teco 取締役 2015年1月 営業本部長 2016年8月 クラウド事業本部長兼クラウド開 発事業部長 2017年1月 クラウド事業本部長(現任) 2017年3月 常務取締役(現任) 2019年5月 株式会社Fleekdrive(連結子会 社)取締役(現任) 2020年1月 キャリア推進本部長兼人材開発室 長(現任)	(注)3	75
常務取締役 S I事業本部長兼営業本部長兼 クレジット事業部長	長尾 義昭	1959年4月9日生	1984年8月 入社 2004年1月 金融第一S I部長 2006年1月 事業本部副本部長兼金融第一S I 部長 2008年1月 執行役員 2011年1月 株式会社インフィニットコンサル ティング(連結子会社)取締役 (現任) 2011年1月 事業本部第一金融事業部長 2014年3月 取締役 2014年4月 事業本部副本部長 2016年8月 S I事業本部副本部長兼第一金融 事業部長 2017年1月 S I事業本部長(現任) 2017年3月 常務取締役(現任) 2020年3月 営業本部長(現任) 2020年4月 株式会社アリアドネ・インターナ ショナル・コンサルティング(連 結子会社)取締役(現任) 2021年1月 クレジット事業部長(現任)	(注)3 (注)5	75
常務取締役 経営企画室長	秋山 博紀	1964年1月25日生	1987年1月 入社 2004年4月 事業推進室長 2008年3月 株式会社インターディメンション ズ 取締役 2008年4月 事業推進本部長兼事業推進室長 2009年1月 事業戦略室長 2010年1月 株式会社ノイマン(連結子会社) 取締役(現任) 2011年1月 執行役員 2011年1月 株式会社エクスモーション(連結 子会社)取締役 2011年4月 経営企画室長兼事業戦略室長 2013年1月 経営企画室長(現任) 2015年3月 取締役 2020年3月 常務取締役(現任)	(注)3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役 S I 事業本部副本部長兼 FinTech事業本部長	小森 由夫	1959年11月29日生	1978年4月 日興証券株式会社(現S M B C日興証券株式会社)入社 2005年9月 入社 2006年1月 金融事業本部副本部長 2008年1月 執行役員 2009年12月 株式会社コアネクスト(連結子会社)取締役社長 2011年1月 事業本部第二金融事業部長 2011年3月 取締役(現任) 2011年4月 事業本部副本部長 2016年8月 S I 事業本部副本部長兼第二金融事業部長 2017年1月 S I 事業本部副本部長兼証券保険事業部長 2018年12月 株式会社コアネクスト(連結子会社)取締役(現任) 2021年1月 S I 事業本部副本部長兼FinTech事業本部長(現任)	(注)3	40
取締役 管理本部長	金成 宏季	1957年8月3日生	1980年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 2008年7月 入社 2009年4月 執行役員 2009年4月 管理本部副本部長兼関係会社管理部長 2011年1月 株式会社ノイマン(連結子会社)監査役(現任) 2011年4月 管理本部副本部長兼経理部長兼関係会社管理部長 2012年1月 社長室長 2012年1月 株式会社t e c o監査役 2012年1月 株式会社インターディメンションズ(連結子会社)監査役(現任) 2013年1月 管理本部副本部長兼総務部長 2015年1月 管理本部長(現任) 2017年3月 取締役(現任)	(注)3	12
取締役	渡辺 博之	1962年12月11日生	1996年6月 株式会社オーガス総研入社 2008年9月 株式会社エクスモーション専務取締役 2013年12月 同社取締役社長 2017年2月 同社代表取締役社長(現任) 2019年3月 取締役(現任)	(注)3	20
取締役 S I 事業本部副本部長	榊嶋 利保	1961年12月11日生	1991年8月 入社 2004年1月 産業第三SI部長 2006年1月 金融第四SI部長 2010年1月 株式会社ノイマン(連結子会社)取締役(現任) 2011年1月 執行役員 2011年1月 開発事業部長 2017年1月 SI開発事業部長 2020年3月 取締役(現任) 2020年3月 S I 事業本部副本部長(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役 クラウド事業本部副本部長兼ク ラウド開発事業部長	江口 健也	1967年12月18日生	1992年3月 入社 2010年1月 産業第二SI部長 2016年1月 執行役員 2017年1月 クラウド開発事業部長(現任) 2020年3月 取締役(現任) 2020年3月 クラウド事業本部副本部長(現 任)	(注)3	11
取締役 事業戦略室長	市川 恒和	1969年5月24日生	1990年10月 入社 2013年1月 事業戦略室長(現任) 2018年1月 執行役員 2020年3月 取締役(現任)	(注)3	8
取締役 管理本部副本部長兼経理部長	甲斐 素子	1972年7月8日生	1999年9月 入社 2013年12月 株式会社エフ・エフ・ソル(連結 子会社)監査役(現任) 2014年1月 株式会社コネクスト(連結子会 社)監査役(現任) 2015年1月 経理部長(現任) 2018年3月 株式会社イー・アイ・ソル(連結 子会社)監査役(現任) 2018年3月 株式会社エクスマーシオン(連結 子会社)取締役(監査等委員) (現任) 2019年4月 執行役員 2019年5月 株式会社Fleekdrive(連結子会 社)監査役(現任) 2020年4月 株式会社アリアドネ・インターナ ショナル・コンサルティング(連 結子会社)監査役(現任) 2021年3月 取締役(現任) 2021年3月 管理本部副本部長(現任)	(注)3	4
取締役 (監査等委員)	石田 穂積	1950年1月20日生	1974年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株 式会社新生銀行)入行 2002年1月 入社 2005年1月 執行役員 経営企画室長 2011年3月 監査役 2016年3月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2 (注)4	14
取締役 (監査等委員)	中田 喜與美	1955年4月16日生	1999年7月 東京国税局退職 1999年9月 中田税理士事務所開設(現任) 2008年7月 税理士法人中田会計事務所設立 代表社員 2013年3月 社外監査役 2016年3月 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)1 (注)2 (注)4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	前田 裕次	1958年10月18日生	2000年7月 前田公認会計士事務所開設(現任) 2011年12月 優成監査法人 代表社員就任 2015年10月 ワン・ナイン コンサルティング株式会社 取締役(現任) 2016年3月 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年7月 太陽有限責任監査法人 パートナー(現任)	(注)1 (注)2 (注)4	3
取締役 (監査等委員)	佐野 芳孝	1953年9月28日生	1991年7月 佐野公認会計士事務所開設(現任) 2002年3月 社外監査役 2018年3月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)2 (注)4	16
計					884

(注)1. 中田喜與美、前田裕次及び佐野芳孝は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 石田穂積、委員 中田喜與美、委員 前田裕次、委員 佐野芳孝

なお、石田穂積は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 取締役 長尾義昭は、代表取締役社長 長尾章の弟であります。

社外役員の状況

社外取締役3名は、取締役会において業務執行の状況について報告を受け、それぞれ独立した立場で専門的見地から適宜意見を述べることによって、内部統制の有効性確保、チェック機能の充実及び経営監視機能の向上に努めております。

また、これら社外取締役3名は監査等委員であり、監査等委員として、常勤監査等委員から日常監査の結果について報告を受けるほか、内部監査部門、会計監査人との相互連携を図り、監査等委員会監査に必要な情報収集を行っております。

社外取締役中田喜與美氏は、税理士として専門的な知識及び経験を有しており、専門的見地から有効な助言を行っております。同氏は、2021年3月31日現在、中田税理士事務所の所長であります。同事務所と当社の間には、人事、資金、技術及び取引等、利害関係はありません。同氏は2020年12月31日現在、当社株式を13,200株保有しております。社外取締役前田裕次氏は、公認会計士として専門的な知識及び経験を有しており、専門的見地から有効な助言を行っております。同氏は、2021年3月31日現在、前田公認会計士事務所の公認会計士であり、太陽有限責任監査法人のパートナー、ワン・ナイン コンサルティング株式会社の取締役であります。これらの法人と当社の間には、人事、資金、技術及び取引等、利害関係はありません。同氏は2020年12月31日現在、当社株式を3,400株保有しております。社外取締役佐野芳孝氏は、公認会計士として専門的な知識及び経験を有しており、専門的見地から有効な助言を行っております。同氏は、2021年3月31日現在、佐野公認会計士事務所の公認会計士であり、シンヨー株式会社、株式会社IDXの監査役であります。これらの法人と当社の間には、人事、資金、技術及び取引等、利害関係はありません。同氏は2020年12月31日現在、当社株式を16,468株保有しております。

なお、当社は、社外取締役中田喜與美氏、社外取締役前田裕次氏及び社外取締役佐野芳孝氏を一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

当社の社外取締役の「独立性判断基準」は、以下のとおり定めております。

1. 本基準は、当社が、当社の社外取締役(1)を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものである。
2. 以下の ないし に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができる。

当社および当社グループ会社の業務執行者(2)。

当社を主要な取引先(3)とする者又はその業務執行者。

当社の主要な取引先又はその業務執行者。

当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、直近事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。正し、1,000万円以下であって

も、当該者の年収の50%を超える場合は多額の報酬を得ているものとして扱う。

当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有するもの）またはその業務執行者。

社外役員の相互就任の関係にある先の出身者

就任前10年間において、 に該当していた者、ならびに前1年間上記 ないし の該当していた者

上記 から の何れかに掲げる者（重要な地位にあるもの（ 4 ）に限る。）の二親等以内の親族

1. 「社外取締役」とは、会社法の定めるところによる。（会社法第2条第15号）

2. 「業務執行者」とは、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および従業員をいう。

3. 「主要な取引先」とは、取引金額が直近の事業年度の年間連結売上高の2%を超える場合をいう。

4. 「重要な地位にある者」とは、取締役、執行役員および部長級以上の重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名は、監査等委員会として、常勤監査等委員から日常監査の結果について報告を受けるほか、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けております。また、会計監査人から監査等委員会として定期的に監査報告とその説明を受けるとともに、随時、会計監査人と連携を図りながら、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備状況を監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び非常勤の社外取締役である監査等委員3名の計4名で構成されております。

監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるほか、会計監査人から定期的に監査報告とその説明を受けるとともに、随時、会計監査人と連携を図りながら、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

2020年12月期における主な検討事項は、会計監査人の異動、内部統制システム上の課題であります。

なお、監査等委員中田喜與美氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員前田裕次氏及び佐野芳孝氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における、監査等委員の活動状況については次のとおりであります。

氏名	活動状況
石田 穂積 (常勤)	<p>当事業年度において開催された取締役会24回、監査等委員会14回の全てに出席し、必要な発言を行いました。</p> <p>会計監査人のEY新日本有限責任監査法人与定期5回、臨時1回の会合を持ち、年間監査計画及び四半期レビュー並びに決算監査結果等につき説明を受け、質疑を行いました。</p> <p>代表取締役と毎月定期的に面談を実施し、相互の意思疎通に努めました。</p> <p>リスク管理委員会、内部統制委員会、部長会、懲罰委員会等の会議に出席したほか、関係者へのヒアリング等を実施し、内部統制システムの整備・運用状況を検証しました。</p> <p>グループ会社の取締役会に出席し、財務状況、業務状況等の報告を受けました。</p> <p>内部監査の結果の報告を定期的に受け、内部監査室長と情報交換いたしました。</p>
中田 喜與美	<p>当事業年度において開催された取締役会24回、監査等委員会14回の全てに出席し、必要な発言を行いました。</p> <p>会計監査人のEY新日本有限責任監査法人与年間5回の会合を持ち、年間監査計画及び四半期レビュー並びに決算監査結果等につき説明を受け、質疑を行いました。</p> <p>代表取締役と年2回定期的に面談を実施し、相互の意思疎通に努めました。</p>
前田 裕次	<p>当事業年度において開催された取締役会24回、監査等委員会14回の全てに出席し、必要な発言を行いました。</p> <p>会計監査人のEY新日本有限責任監査法人与年間5回の会合を持ち、年間監査計画及び四半期レビュー並びに決算監査結果等につき説明を受け、質疑を行いました。</p> <p>代表取締役と年2回定期的に面談を実施し、相互の意思疎通に努めました。</p> <p>グループ会社の取締役会に出席し、財務状況、業務状況等の報告を受けました。</p>
佐野 芳孝	<p>当事業年度において開催された取締役会24回、監査等委員会14回の全てに出席し、必要な発言を行いました。</p> <p>会計監査人のEY新日本有限責任監査法人与年間5回の会合を持ち、年間監査計画及び四半期レビュー並びに決算監査結果等につき説明を受け、質疑を行いました。</p> <p>代表取締役と年2回定期的に面談を実施し、相互の意思疎通に努めました。</p> <p>グループ会社の取締役会に出席し、財務状況、業務状況等の報告を受けました。</p>

内部監査の状況

当社では、代表取締役直轄の独立組織として内部監査室を設置しております。内部監査では法令・社内規定の遵守状況等につき、監査を実施し、適宜監査等委員や会計監査人と連絡を取りつつ、処理の適正化と内部牽制の有効性確保の観点から、問題点等につき、具体的な改善の指示を行っております。また、当社グループにおける内部通報の窓口を内部監査部門にも設置し、会社にとっての不利益行為の事前防止に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 原山精一氏

公認会計士 石井広幸氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士9名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会が、会計監査人の解任又は不再任の必要があると判断した場合は、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の当社の事業内容やリスクへの十分な理解、職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるか、また、監査報酬が合理的かつ妥当であるかについて評価しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価は、会計監査人の選・解任または再任する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際などに、その監査業務が適切に行われているかどうか等について様々な角度から実施しております。本事業年度中に実施した評価においてははいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第41期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

第42期（連結・個別） 監査法人A & Aパートナーズ

なお、当社が2021年3月15日に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

a. 選任する監査公認会計士等の名称 監査法人A & Aパートナーズ

b. 退任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

2) 異動の年月日

2021年3月30日（第41期定時株主総会決議日）

3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2009年3月26日

4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年3月30日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査等委員会は、近年、監査工数の増加に伴い監査報酬が増加傾向にあること、また、同法人の監査継続年数が長期に亘っていることなどを契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について検討を重ねた結果、会計監査人の異動を行うこととし、監査法人A & Aパートナーズを会計監査人に選任いたしました。

監査等委員会が監査法人A & Aパートナーズを会計監査人の選任したのは、同法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査体制、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えており、会計監査人として適任と判断したためであります。

6) 上記5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

a. 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

b. 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	26	-
連結子会社	16	-	17	-
計	41	-	43	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

見積り監査日数、当社の事業規模等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかを確認し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等については、役員規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、監査等委員以外取締役の報酬については会社の業績や経営内容等を考慮して取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定しております。役員の報酬等に関する株主総会決議は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額については、2017年3月30日開催の定時株主総会において月額300万円以内とすることを決議し、監査等委員である取締役の報酬等の額については、2016年3月30日開催の定時株主総会において月額300万円以内とすることを決議いたしております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、役職ごとの方針は定めておりませんが、基本報酬として毎月支給する固定金銭報酬は、各取締役の職位や役割・責務、職務執行に対する評価、会社の業績や経営内容、経済情勢等を勘案し、毎年定時株主総会後の取締役会で、取締役の個人別の報酬額を決定しております。取締役の個人別の固定金銭報酬の内容については、その決定の全部を代表取締役に一任しております。当社は、任意の報酬委員会などの独立した諮問委員会を設置しておりませんが、代表取締役による決定権限が適切に行使されるよう4名中3名の独立社外取締役を含む監査等委員会が、個人別報酬について事前に検証し、必要に応じ代表取締役に対して意見表明を行っております。

また、役員退職慰労金は、取締役退任後、役員退職慰労金規定に基づき、取締役会で退任役員に対する退職慰労金支給案を決定し、株主総会の承認を得て支給しております。なお、当社の役員の報酬等は固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金が個人別報酬等の全部を占めており、業績連動報酬、非金銭報酬は含まれておりません。今後は長期的な業績と連動する報酬についても議論し、適切に設定すべきと考えております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	205	190	-	15	12
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9	9	-	0	1
社外役員	14	14	-	-	3

(注) 上記の取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額、固定報酬、対象となる役員の員数には、2020年3月27日の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与は定めておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を営業取引先との関係強化や事業パートナーとの協業推進を主目的として保有しております。

その保有の合理性、保有継続の適否については、営業取引先については、取引状況や貸借対照表計上額に対する事業関連収益について、業務提携先等の事業パートナーについては、当該事業の進捗状況や新規事業を含む今後の事業計画について、担当取締役が経営会議、取締役会において報告することとしており、当社グループへの収益貢献、当社グループとのシナジー等、当該銘柄の保有継続による当社企業価値向上の可能性等の検証を行い、個別銘柄の保有の適否を決定しております。

取得時に想定した保有意義が認められない場合は、その要因を分析するとともに処分方法について検討することとしており、保有意義が希薄となった政策保有株式については、出来る限り速やかに処分・縮減していく方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	10,993
非上場株式以外の株式	4	1,070,148

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,977	取引先持株会における定期購入による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	13,986
非上場株式以外の株式	1	236,089

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（ ） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社エーアイ	250,000	350,000	（保有目的）資本業務提携先であり、事業パートナーとしての関係及び営業取引関係を維持し当社の企業価値向上に資するため （定量的な保有効果）（注）1	無
	570,000	663,950		
株式会社ヤクルト本社	53,499	53,210	（保有目的）重要な営業取引先として、関係を強化・維持し当社の企業価値向上に資するため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会へ加入しているため	有
	278,195	320,860		
エンカレッジ・テクノロジー株式会社	240,000	240,000	（保有目的）システム開発関連業務における営業取引関係を強化・維持し当社の企業価値向上に資するため （定量的な保有効果）（注）1	有
	188,400	221,520		
富士通株式会社	2,251	2,229	（保有目的）重要な営業取引先として、関係を強化・維持し当社の企業価値向上に資するため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会へ加入しているため	無
	33,553	22,899		

（注）1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証」に記載のとおり保有の合理性を検証しており、政策保有株式のいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する各種団体が主催する研修に参加し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,005,617	4,701,592
受取手形及び売掛金	2,285,042	2,164,638
たな卸資産	2,199,176	2,236,616
その他	121,289	121,597
貸倒引当金	49	39
流動資産合計	7,611,076	7,224,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,350,749	1,352,762
減価償却累計額	173,376	199,334
建物及び構築物(純額)	177,372	153,427
機械装置及び運搬具	89,483	85,190
減価償却累計額	69,595	69,567
機械装置及び運搬具(純額)	19,887	15,622
工具、器具及び備品	136,897	144,779
減価償却累計額	77,309	88,810
工具、器具及び備品(純額)	59,588	55,969
土地	1,411,675	1,411,675
リース資産	24,216	24,216
減価償却累計額	15,121	18,676
リース資産(純額)	9,095	5,540
有形固定資産合計	677,618	642,235
無形固定資産		
のれん	59,250	14,250
電話加入権	1,841	1,601
ソフトウェア	779,161	906,655
その他	80	-
無形固定資産合計	840,332	922,506
投資その他の資産		
投資有価証券	1,862,492	1,647,956
長期貸付金	40,998	46,600
繰延税金資産	382,608	436,682
その他	481,621	481,667
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	2,767,704	2,612,890
固定資産合計	4,285,656	4,177,632
資産合計	11,896,732	11,402,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	614,417	514,278
短期借入金	1,840,000	1,860,000
1年内返済予定の長期借入金	1,364,243	1,359,584
未払費用	261,223	225,043
リース債務	3,838	2,492
未払法人税等	112,779	303,082
その他	549,247	588,095
流動負債合計	2,745,750	2,852,576
固定負債		
長期借入金	1,707,290	1,755,206
リース債務	5,983	3,491
株式給付引当金	-	8,119
退職給付に係る負債	1,718,123	750,949
役員退職慰労引当金	234,570	197,573
その他	29,758	18,413
固定負債合計	2,695,725	1,733,753
負債合計	5,441,475	4,586,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,494,500	1,494,500
資本剰余金	2,295,727	2,277,286
利益剰余金	2,136,848	2,538,758
自己株式	825,819	793,936
株主資本合計	5,101,256	5,516,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	654,472	547,247
退職給付に係る調整累計額	38,980	41,636
その他の包括利益累計額合計	693,452	588,884
新株予約権	3,084	1,815
非支配株主持分	657,462	708,398
純資産合計	6,455,256	6,815,707
負債純資産合計	11,896,732	11,402,038

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	13,478,744	13,186,303
売上原価	10,408,205	10,122,957
売上総利益	3,070,539	3,063,345
販売費及び一般管理費		
役員報酬	429,367	448,542
給料及び手当	587,315	655,444
賞与	126,449	123,772
法定福利費	139,928	151,634
株式給付引当金繰入額	-	806
退職給付費用	28,511	31,661
役員退職慰労引当金繰入額	23,518	24,199
地代家賃	93,180	65,407
支払手数料	142,330	144,399
のれん償却額	44,750	45,244
貸倒引当金繰入額	16	-
その他	508,247	524,048
販売費及び一般管理費合計	2,123,615	2,215,162
営業利益	946,924	848,183
営業外収益		
受取利息	3,523	991
受取配当金	16,768	19,872
デリバティブ評価益	7,245	13,080
投資事業組合運用益	-	103,460
補助金収入	9,739	26,768
保険解約返戻金	8,555	-
その他	9,226	4,696
営業外収益合計	55,058	168,869
営業外費用		
支払利息	15,926	14,678
投資事業組合運用損	6,620	-
投資有価証券評価損	1,184	-
その他	2,854	3,015
営業外費用合計	26,585	17,694
経常利益	975,397	999,358
特別利益		
固定資産売却益	1,129	1,111
投資有価証券売却益	-	243,150
新株予約権戻入益	3,294	-
特別利益合計	3,423	243,152
特別損失		
固定資産除却損	2,233,504	2,166
固定資産売却損	-	3,556
投資有価証券評価損	-	102,079
減損損失	4,357,313	4,118,113
ゴルフ会員権評価損	476	-
特別損失合計	27,555	220,915
税金等調整前当期純利益	951,266	1,021,595
法人税、住民税及び事業税	289,295	405,913
法人税等調整額	38,151	7,923
法人税等合計	327,446	397,990
当期純利益	623,820	623,604
非支配株主に帰属する当期純利益	56,425	30,336
親会社株主に帰属する当期純利益	567,394	593,268

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	623,820	623,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76,717	107,225
退職給付に係る調整額	78,890	2,656
その他の包括利益合計	1 2,173	1 104,568
包括利益	625,993	519,036
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	569,568	488,699
非支配株主に係る包括利益	56,425	30,336

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,494,500	2,333,082	1,755,948	364,813	5,218,716
当期変動額					
剰余金の配当			186,494		186,494
親会社株主に帰属する当期純利益			567,394		567,394
連結子会社の増資による持分の増減					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		31,628			31,628
自己株式の取得				500,074	500,074
自己株式の処分		5,726		39,069	33,343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	37,354	380,900	461,005	117,459
当期末残高	1,494,500	2,295,727	2,136,848	825,819	5,101,256

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	731,189	39,910	691,279	7,254	560,741	6,477,991
当期変動額						
剰余金の配当						186,494
親会社株主に帰属する当期純利益						567,394
連結子会社の増資による持分の増減						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						31,628
自己株式の取得						500,074
自己株式の処分						33,343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76,717	78,890	2,173	4,170	96,721	94,724
当期変動額合計	76,717	78,890	2,173	4,170	96,721	22,735
当期末残高	654,472	38,980	693,452	3,084	657,462	6,455,256

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,494,500	2,295,727	2,136,848	825,819	5,101,256
当期変動額					
剰余金の配当			191,358		191,358
親会社株主に帰属する当期純利益			593,268		593,268
連結子会社の増資による持分の増減		21,191			21,191
連結子会社株式の取得による持分の増減		19			19
自己株式の取得				59,720	59,720
自己株式の処分		2,769		91,602	94,372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		18,440	401,910	31,882	415,352
当期末残高	1,494,500	2,277,286	2,538,758	793,936	5,516,608

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	654,472	38,980	693,452	3,084	657,462	6,455,256
当期変動額						
剰余金の配当						191,358
親会社株主に帰属する当期純利益						593,268
連結子会社の増資による持分の増減						21,191
連結子会社株式の取得による持分の増減						19
自己株式の取得						59,720
自己株式の処分						94,372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107,225	2,656	104,568	1,268	50,935	54,901
当期変動額合計	107,225	2,656	104,568	1,268	50,935	360,451
当期末残高	547,247	41,636	588,884	1,815	708,398	6,815,707

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	951,266	1,021,595
減価償却費	207,475	245,507
のれん償却額	44,750	45,244
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,750	36,996
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	64,363	36,654
退職給付信託の設定額	-	1,000,000
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	8,119
貸倒引当金の増減額(は減少)	764	10
受取利息及び受取配当金	20,292	20,864
補助金収入	9,739	26,768
支払利息	15,926	14,678
貸倒損失	-	1,743
デリバティブ評価損益(は益)	7,245	13,080
投資事業組合運用損益(は益)	6,620	103,460
投資有価証券売却損益(は益)	513	243,150
投資有価証券評価損益(は益)	1,184	102,079
固定資産除却損	23,504	166
固定資産売却損益(は益)	129	554
会員権評価損	476	-
減損損失	3,573	118,113
売上債権の増減額(は増加)	306,811	122,950
たな卸資産の増減額(は増加)	55,374	37,440
仕入債務の増減額(は減少)	3,879	81,189
未払消費税等の増減額(は減少)	90,917	31,289
その他	223,703	33,729
小計	1,958,133	152,008
利息及び配当金の受取額	20,001	20,735
補助金の受取額	9,739	26,768
利息の支払額	15,914	14,938
法人税等の支払額	474,217	221,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,497,741	37,096
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	153
投資有価証券の取得による支出	153,003	26,977
投資有価証券の売却による収入	209,171	250,075
投資事業組合からの分配による収入	14,674	94,500
有形固定資産の取得による支出	214,065	28,768
有形固定資産の売却による収入	159	12
無形固定資産の取得による支出	436,552	444,128
貸付金の回収による収入	6,100	14,900
貸付けによる支出	15,000	25,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	588,514	165,539

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20,000	20,000
長期借入れによる収入	400,000	450,000
長期借入金の返済による支出	510,148	406,743
ストックオプションの行使による収入	-	33,824
自己株式の売却による収入	32,503	59,674
自己株式の取得による支出	500,074	59,720
配当金の支払額	186,300	191,358
非支配株主への配当金の支払額	14,807	18,218
非支配株主からの払込みによる収入	23,475	16,590
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,226
その他	7,432	3,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	742,785	101,809
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	166,441	304,445
現金及び現金同等物の期首残高	4,837,130	5,003,572
現金及び現金同等物の期末残高	5,003,572	4,699,126

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社エフ・エフ・ソル

株式会社イー・アイ・ソル

株式会社インフィニットコンサルティング

株式会社ノイマン

株式会社インターディメンションズ

株式会社エクスマーション

株式会社コアネクスト

株式会社アスウェア

アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社

株式会社Fleekdrive

株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング

当連結会計年度より、株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングを連結の範囲に含めております。これは当社が新たに株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング株式を取得したことによるものであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法非適用関連会社の名称

VNJ Joint Stock Company

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は11月30日であり、連結決算日と異なっていますが、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

商品・仕掛品...個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品...移動平均法による原価法

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年3月31日以前に取得したものの
旧定率法

2007年4月1日以降に取得したものの
定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）の残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給相当額を計上しております。

ハ 株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、原則として発生日以降その効果が発現すると見積もられる期間（5年）で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首以後適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」及び「補助金の受取額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」 9,739千円及び「補助金の受取額」9,739千円を独立掲記するとともに、「小計」1,967,872千円を1,958,133千円に変更しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響は、当社グループの一部子会社に生じているものの、連結業績への影響は軽微であると考えております。

そのため、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式給付信託（J-ESOP）の導入について

当社は、2019年11月22日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月18日付で信託設定し、2020年4月1日より、従業員のインセンティブプランの一環として、株式給付信託（J-ESOP）の制度を開始しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し役職に応じてポイントを付与し、従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理します。

(2) 会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しています。

また、株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上します。なお、当連結会計期間末の株式給付引当金の計上額は8百万円であります。

(3) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ59百万円及び79,900株です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	3,648千円	2,210千円
土地	411,675	411,675
計	415,323	413,885

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	510,000千円	510,000千円
1年内返済予定の長期借入金	248,280	221,980
長期借入金	439,000	487,020
計	1,197,280	1,219,000

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品	43,001千円	90,907千円
仕掛品	153,157	142,931
貯蔵品	3,016	2,777

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	129千円	1千円

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	33千円	- 千円
機械装置及び運搬具	74	61
工具、器具及び備品	1,358	105
ソフトウェア	22,038	-
計	23,504	166

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	556千円
計	-	556

4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

場所	用途	種類
山梨県北杜市	遊休資産	土地

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,573千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

場所	用途	種類
東京都港区芝	遊休資産	ソフトウェア
宮城県仙台市	デジタルサイネージ事業資産	工具、器具及び備品 電話加入権 ソフトウェア 商標権

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、今後の使用が見込めなくなり遊休資産となったソフトウェアを、回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失114,899千円として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれないデジタルサイネージ事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失3,214千円として特別損失に計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品2,694千円、電話加入権239千円、ソフトウェア216千円、商標権63千円であります。なお当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	111,188千円	69,576千円
組替調整額	670	224,124
税効果調整前	110,517	154,547
税効果額	33,800	47,322
その他有価証券評価差額金	76,717	107,225
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	99,462	2,874
組替調整額	14,245	954
税効果調整前	113,707	3,828
税効果額	34,817	1,172
退職給付に係る調整額	78,890	2,656
その他の包括利益合計	2,173	104,568

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,410,297	-	-	13,410,297
合計	13,410,297	-	-	13,410,297
自己株式				
普通株式(注)1,2	977,340	549,366	76,300	1,450,406
合計	977,340	549,366	76,300	1,450,406

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加549,366株は、2019年3月14日開催の取締役会決議に基づく買付けによる増加549,200株および単元未満株式の買取りによる増加166株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少76,300株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,421
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	198,100	188,800	158,500	228,400	663
	合計	-	198,100	188,800	158,500	228,400	3,084

(注) 連結子会社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	186,494	15.0	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	191,358	利益剰余金	16.0	2019年12月31日	2020年3月30日

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,410,297	-	-	13,410,297
合計	13,410,297	-	-	13,410,297
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	1,450,406	120	79,500	1,371,026
合計	1,450,406	120	79,500	1,371,026

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加120株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少79,500株は、ストック・オプションの行使による減少79,400株および株式給付信託（J-ESOP）による給付100株によるものであります。
3. 株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式79,900株は、上記株式に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,470
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	228,400	-	110,600	117,800	345
合計		-	228,400	-	110,600	117,800	1,815

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	191,358	16.0	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	206,025	利益剰余金	17.0	2020年12月31日	2021年3月31日

- （注）2021年3月30日株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金1,358千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	5,005,617千円	4,701,592千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	2,045	2,465
現金及び現金同等物	5,003,572	4,699,126

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	14 百万円
固定資産	0
のれん	0
流動負債	2
非支配株主持分	2
新規取得連結子会社株式の取得価額	10
新規取得連結子会社株式現金及び現金同等物	9
差引：新規取得連結子会社株式取得のための支出	0

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、複写機及びサーバー(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らした長期資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、資金を効率的に運用するため、デリバティブが組み込まれた複合金融商品を余資の中で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及びデリバティブが組み込まれた複合金融商品であり、市場価格の変動リスクまたは為替相場の変動及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金は、「与信管理規程」に沿ってリスクの低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理体制については、取引権限を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち21.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,005,617	5,005,617	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,285,042	2,285,042	-
(3) 投資有価証券	1,558,241	1,558,241	-
資産計	8,848,901	8,848,901	-
(1) 支払手形及び買掛金	614,417	614,417	-
(2) 短期借入金	840,000	840,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	1,071,533	1,073,689	2,156
負債計	2,525,950	2,528,107	2,156
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,701,592	4,701,592	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,164,638	2,164,638	-
(3) 投資有価証券	1,446,199	1,446,199	-
資産計	8,312,429	8,312,429	-
(1) 支払手形及び買掛金	514,278	514,278	-
(2) 短期借入金	860,000	860,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,114,790	1,115,972	1,182
負債計	2,489,068	2,490,250	1,182
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、デリバティブが組み込まれた複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めて表示しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	304,250	201,757

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,003,743	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,285,042	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	75,545
(2) その他	75,677	-	177,789	-
合計	7,364,463	-	177,789	75,545

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,698,789	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,164,638	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	88,625
(2) その他	-	58,935	228,489	-
合計	6,863,427	58,935	228,489	88,625

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	840,000	-	-	-	-	-
長期借入金	364,243	269,584	262,884	148,262	26,560	-
合計	1,204,243	269,584	262,884	148,262	26,560	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	860,000	-	-	-	-	-
長期借入金	359,584	352,884	238,262	116,560	47,500	-
合計	1,219,584	352,884	238,262	116,560	47,500	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,229,229	283,402	945,826
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,229,229	283,402	945,826
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	75,545	99,460	23,915
	(3) その他	253,466	253,466	-
	小計	329,011	352,926	23,915
合計		1,558,241	636,329	921,911

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額304,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、「2 その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2) 債券 その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価益7,245千円は連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,070,148	281,380	788,768
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,070,148	281,380	788,768
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	88,625	99,460	10,835
	(3) その他	287,425	287,425	-
	小計	376,050	386,885	10,835
合計		1,446,199	668,266	777,933

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額201,757千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、「2 その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2) 債券 その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価益13,080千円は連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,764	513	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,764	513	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	250,075	243,150	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	250,075	243,150	-

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について1,184千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について102,079千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、
「(有価証券関係) 2.その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、
「(有価証券関係) 2.その他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。2020年12月25日より退職給付信託を設定しております。また当社は、全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
年金資産の額	245,472,357千円	245,064,681千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	200,586,962	202,774,961
差引額	44,885,395	42,289,720

(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合

前連結会計年度	0.40%	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当連結会計年度	0.38%	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度51,553千円、当連結会計年度34,967千円)、繰越剰余金(前連結会計年度44,936,948千円、当連結会計年度42,324,687千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,591,179千円	1,544,106千円
勤務費用	106,647	94,733
利息費用	15,827	15,366
数理計算上の差異の発生額	99,462	2,874
退職給付の支払額	65,398	91,479
その他	4,688	1,000,000
退職給付債務の期末残高	1,544,106	559,852

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	- 千円	- 千円
数理計算上の差異の発生額	-	23
事業主からの拠出額	-	1,000,000
年金資産の期末残高	-	999,976

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	106,647千円	94,733千円
利息費用	15,827	15,366
数理計算上の差異の費用処理額	14,245	954
確定給付制度に係る退職給付費用	136,721	111,053

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	113,707千円	3,828千円

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	56,183千円	60,012千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.98%	0.98%
予想昇給率	3.90	3.90

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	176,287千円	174,016千円
退職給付費用	27,226	38,605
退職給付の支払額	34,186	27,297
その他	4,688	5,772
退職給付に係る負債の期末残高	174,016	191,096

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	27,226千円	38,605千円

4. 確定拠出制度(DC)

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2019年1月1日至 2019年12月31日) 27,342千円、当連結会計年度(自 2020年1月1日至 2020年12月31日) 28,430千円であります。

(ストック・オプション等関係)

提出会社

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
新株予約権戻入益	3,294	-

2. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

名称	第2回有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、 監査役及び従業員 115名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式586,500株
付与日	2014年4月21日
権利確定条件	付与日(2014年4月21日)以 降、権利確定日(2021年4月20 日)まで継続して勤務している こと。
対象勤務期間	自 2014年4月21日 至 2021年4月20日
権利行使期間	自 2014年4月21日 至 2021年4月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020月年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	217,100
権利確定	-
権利行使	79,400
失効	4,000
未行使残	133,700

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	426
行使時平均株価 (円)	1,014

3. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使されたときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、その他資本剰余金及び自己株式に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

連結子会社（株式会社エクスマーション）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の従業員 20名	林公認会計士事務所（注）2
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式100,000株	普通株式200,000株
付与日	2016年3月4日	2016年11月30日
権利確定条件	付与日（2016年3月4日）以降、権利確定日（2026年2月28日）まで継続して勤務していること。	権利行使時において、同社の取締役、監査役及び従業員として勤務していること。
対象勤務期間	自 2016年3月4日 至 2026年2月28日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年4月1日 至 2026年2月28日	自 2020年3月1日 至 2023年11月29日

（注）1．株式数に換算して記載しております。なお、2018年3月16日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）及び2019年6月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2．本新株予約権は、林公認会計士事務所 所長 林雄一郎を受託者とする信託に割当てられ、信託期間満了日（2019年1月28日）の到来に伴って、当社の取締役（非常勤取締役は除く）及び監査等委員である取締役（非常勤取締役は除く）並びに従業員に対して配分しております。

当社の取締役 3名

当社の従業員 44名

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	189,500
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	189,500
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	38,900	-
権利確定	-	189,500
権利行使	19,700	90,900
失効	-	-
未行使残	19,200	98,600

(注) 2018年3月16日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）及び2019年6月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	150	150
行使時平均株価 (円)	1,327	1,296
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2018年3月16日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）及び普通2019年6月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社エクスマーシオンが付与したストック・オプションについて、同社は付与日において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代えて、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の評価方法は、純資産法に基づき算出した価額により決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

138,415千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

127,412千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,151千円	21,086千円
未払事業所税	3,873	3,821
退職給付に係る負債	546,117	556,307
退職給付に係る調整累計額	17,203	18,375
役員退職慰労引当金	72,210	61,118
株式給付引当金	-	2,486
デリバティブ評価損	5,141	5,141
投資有価証券評価損	28,065	59,027
会員権評価損	3,161	3,161
未払賞与	12,225	11,801
未払賞与社会保険料	2,308	2,176
土地減損損失	27,857	27,857
減価償却超過額	86,103	78,340
税務上の繰越欠損金(注)1	112,680	120,864
電話加入権減損損失	2,001	2,082
貸倒引当金	21	13
資産除去債務	1,619	3,549
その他	8,423	7,481
繰延税金資産小計	909,760	947,942
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	110,165	120,166
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	114,744	138,491
評価性引当額小計	224,910	258,657
繰延税金資産合計	684,850	689,284
繰延税金負債		
新事業開拓事業者投資損失準備金	13,398	11,082
その他有価証券評価差額金	288,843	241,520
繰延税金負債合計	302,241	252,602
繰延税金資産の純額	382,608	436,682

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	34,030	38,393	1,072	12,752	-	26,430	112,680
評価性引当額	34,030	37,451	1,072	12,752	-	24,858	110,165
繰延税金資産	-	942	-	-	-	1,571	2,514

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	37,451	1,072	12,752	-	-	69,588	120,864
評価性引当額	37,451	1,072	12,752	-	-	68,889	120,166
繰延税金資産	-	-	-	-	-	698	698

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	2.1
住民税均等割	0.9	0.8
評価性引当額	1.8	8.0
連結子会社との税率差異	0.5	0.0
連結調整による影響額	2.3	0.5
その他	1.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	39.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング
事業の内容 新決済・キャッシュレス決済におけるコンサルティング、国際ブランドに関連するカード分野でのコンサルティング、新決済・キャッシュレス決済分野での教育事業、新決済・キャッシュレス決済分野での電子書籍を含む出版事業

(2) 企業結合を行った主な理由

政府によるキャッシュレス推進、コード決済の推進等を追い風に、既存のクレジット向けのシステム案件は活況を呈していますが、新たな決済システムの導入や、高度なセキュリティ機能の追加などこれまでに無いクレジット機能の構築には専門的な知見が必要となり、株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングが提供するコンサルティングサービスのニーズが高まりつつあります。同社は、今後事業の拡大が見込まれることから、協業関係を期待できる事業会社を求めていました。

当社は、主力のS I / 受託開発事業の競争力強化に向けた取り組みの一環として、FinTechビジネスの推進を図る中、クレジット分野におけるビジネスパートナーとの連携を検討して参りました。

今般、両社のニーズが合致し、相互のビジネスの発展に寄与するものと判断したため提携合意に至り、当社は株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングの株式を取得し連結子会社とすることとしました。

(3) 企業結合日

2020年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング

(6) 取得した議決権比率

76.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年6月1日から2020年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 10,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

244千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に分配された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14,466千円
固定資産	285千円
資産合計	14,751千円
流動負債	2,069千円
固定負債	-千円
負債合計	2,069千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象事業の単位で構成しております。

当社グループは、「ソフトウェア開発事業」と「デジタルサイネージ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア開発事業」は、ソフトウェアの開発及びそれに付随する情報機器販売、保守作業等を行っております。

「デジタルサイネージ事業」は、映像・音響、セキュリティ関連事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1, 3)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ソフトウェア 開発事業	デジタルサイ ネージ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,152,973	325,771	13,478,744	-	13,478,744
セグメント間の内部売上高又は振替高	863	4,486	5,349	5,349	-
計	13,153,836	330,258	13,484,094	5,349	13,478,744
セグメント利益又は損失()	966,158	24,584	941,574	5,349	946,924
セグメント資産	11,756,392	141,320	11,897,712	980	11,896,732
その他の項目					
減価償却費	250,221	2,019	252,241	-	252,241
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	662,222	445	662,668	-	662,668

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去5,349千円であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 980千円であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1, 3)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ソフトウェア 開発事業	デジタルサイ ネージ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,968,920	217,383	13,186,303	-	13,186,303
セグメント間の内部売上高又は振替高	270	7,771	8,042	8,042	-
計	12,969,190	225,154	13,194,345	8,042	13,186,303
セグメント利益又は損失()	900,531	60,145	840,385	7,797	848,183
セグメント資産	11,300,264	102,946	11,403,211	1,173	11,402,038
その他の項目					
減価償却費	288,798	1,725	290,524	-	290,524
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	452,008	332	452,340	-	452,340

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去8,042千円、のれんの償却費244千円であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 1,173千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソフトウェア開発事業	デジタルサイネージ事業	計		
減損損失	3,573	-	3,573	-	3,573

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソフトウェア開発事業	デジタルサイネージ事業	計		
減損損失	114,899	3,214	118,113	-	118,113

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソフトウェア開発事業	デジタルサイネージ事業	計		
当期償却額	44,750	-	44,750	-	44,750
当期末残高	59,250	-	59,250	-	59,250

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソフトウェア開発事業	デジタルサイネージ事業	計		
当期償却額	45,244	-	45,244	-	45,244
当期末残高	14,250	-	14,250	-	14,250

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡辺 博之	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.16	役員の兼任	連結子会社 ストック・ オプション 権利行使	12,000 (注)	-	-

(注) 取引金額は、連結子会社である株式会社エクスマーションにおいて付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	484.51円	507.13円
1株当たり当期純利益金額	46.64円	49.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45.77円	48.97円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	567,394	593,268
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	567,394	593,268
期中平均株式数(株)	12,164,711	11,974,109
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	5,618	2,194
(うち非支配株主に帰属する当期純利益(千円))	(5,618)	(2,194)
普通株式増加数(株)	108,804	96,584
(うち新株予約権(株))	(108,804)	(96,584)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

1. 当連結会計年度の「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる期末発行済株式総数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 当連結会計年度の「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 当連結会計年度の「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は63,113株であります。

(重要な後発事象)

(連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却)

当社は、2021年2月12日開催の当社取締役会において、連結子会社株式会社インターディメンションズの全株式を株式会社東北ターボ工業(本社:岩手県盛岡市、代表取締役:生内一晶)に譲渡することを決議し、譲渡いたしました。

本株式譲渡に伴い、連結子会社株式会社インターディメンションズは当社の連結子会社から除外されることとなります。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループは、デジタルトランスメーションに向けた国内IT需要に対応し、「FinTech」、「CASE」、「IoT」、「CloudComputing」、「AI」等の新しい分野に積極的に取り組む方針であり、この方針を一層推進するため、事業ポートフォリオの見直しを行った結果、当社の保有する株式会社インターディメンションズの全株式を譲渡することにいたしました。

(2) 譲渡する子会社の概要

事業の内容

映像・音響・セキュリティ設備の設計・施工、デジタルサイネージソリューションの開発・提供及び関連コンテンツの制作

資本金の額 20百万円

(3) 譲渡の時期 2021年2月12日

(4) 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡前後の取得株式の状況

譲渡する株式の数 40,000株

譲渡価額 譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を控えさせていただきます。

譲渡前後の所有割合

譲渡前の議決権所有割合 100%

譲渡後の議決権所有割合 - %

(5) その他

当社は、同社の銀行借入および仕入債務に対し債務保証を行っております。当該債務保証につきましては、本契約締結以降、銀行借入保証は1ヶ月以内、また仕入債務保証は6ヶ月以内に全て消滅させるものとなっております。

(セグメント区分の変更)

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、2021年12月期第1四半期決算からの報告セグメント区分変更を決議いたしました。

従来、「ソフトウェア開発事業」及び「デジタルサイネージ事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当社グループの方針である、『デジタルトランスメーションに向けた国内IT需要に対応し、「FinTech」、「CASE」、「IoT」、「CloudComputing」、「AI」等新しい分野に取り組む』を一層推進するため事業ポートフォリオの見直しを行った結果、「ソフトウェア開発事業」「コンサルティング事業」「ソリューション事業」の3区分に変更することといたしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	840,000	860,000	0.74	-
1年以内に返済予定の長期借入金	364,243	359,584	0.81	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,838	2,492	0.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	707,290	755,206	0.79	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,983	3,491	0.15	2022年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,921,355	1,980,773	-	-

(注) 1 平均利率は期末時点の利率を加重平均して算出しております。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	352,884	238,262	116,560	47,500
リース債務	1,990	1,286	214	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,150,884	6,400,955	9,524,159	13,186,303
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	156,413	392,723	580,712	1,021,595
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	96,270	255,884	360,824	593,268
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.05	21.40	30.17	49.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.05	13.35	8.77	19.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,527,665	2,100,482
受取手形	39,079	27,203
売掛金	3 1,618,001	3 1,606,025
商品	5,698	9,226
仕掛品	48,068	23,957
貯蔵品	702	688
関係会社短期貸付金	20,000	133,200
関係会社未収入金	13,283	37,616
前払費用	77,681	69,176
その他	3 4,432	3 1,592
流動資産合計	4,354,612	4,009,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 165,110	1 144,072
機械及び装置	16,416	12,682
工具、器具及び備品	39,250	38,524
土地	1 411,675	1 411,675
リース資産	9,095	5,540
有形固定資産合計	641,547	612,495
無形固定資産		
のれん	55,000	11,000
ソフトウェア	565,839	618,454
電話加入権	1,164	1,164
無形固定資産合計	622,004	630,618
投資その他の資産		
投資有価証券	1,634,603	1,413,542
関係会社株式	554,111	566,270
関係会社長期貸付金	-	41,900
繰延税金資産	309,376	371,671
敷金及び保証金	203,869	206,753
保険積立金	42,511	44,409
会員権	2,887	2,887
その他	3,379	-
投資その他の資産合計	2,750,738	2,647,435
固定資産合計	4,014,290	3,890,550
資産合計	8,368,902	7,899,718

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 444,495	3 397,663
短期借入金	1 610,000	1 610,000
1年内返済予定の長期借入金	1 356,239	1 351,580
未払金	3 156,186	3 178,443
未払費用	124,898	121,369
リース債務	3,838	2,492
未払法人税等	17,613	231,671
前受金	10,797	5,676
預り金	3 95,253	100,774
その他	25,782	24,412
流動負債合計	1,845,104	2,024,083
固定負債		
長期借入金	1 687,300	1 743,220
リース債務	5,983	3,491
株式給付引当金	-	8,119
退職給付引当金	1,600,290	619,864
役員退職慰労引当金	179,722	143,128
債務保証損失引当金	26,489	72,587
その他	29,758	18,413
固定負債合計	2,529,544	1,608,826
負債合計	4,374,649	3,632,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,494,500	1,494,500
資本剰余金		
資本準備金	451,280	451,280
その他資本剰余金	1,285,754	1,288,523
資本剰余金合計	1,737,034	1,739,803
利益剰余金		
利益準備金	38,360	38,360
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	862,925	1,214,254
新事業開拓事業者投資損失準備金	30,359	25,110
利益剰余金合計	931,644	1,277,724
自己株式	825,819	793,936
株主資本合計	3,337,359	3,718,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	654,472	547,247
評価・換算差額等合計	654,472	547,247
新株予約権	2,421	1,470
純資産合計	3,994,253	4,266,809
負債純資産合計	8,368,902	7,899,718

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,925,916	2,906,237
売上原価	2,749,482	2,729,048
売上総利益	1,764,434	1,777,189
販売費及び一般管理費	1,212,015	1,214,672
営業利益	562,898	630,476
営業外収益		
受取利息	224	732
有価証券利息	1,364	-
受取配当金	76,102	80,799
デリバティブ評価益	6,410	6,555
投資事業組合運用益	-	103,460
その他	18,634	10,128
営業外収益合計	102,735	201,675
営業外費用		
支払利息	14,226	13,071
投資事業組合運用損	6,620	-
債務保証損失引当金繰入額	17,480	46,098
その他	2,979	931
営業外費用合計	41,307	60,101
経常利益	624,326	772,050
特別利益		
投資有価証券売却益	-	243,150
新株予約権戻入益	3,294	-
特別利益合計	3,294	243,150
特別損失		
固定資産除却損	347	361
投資有価証券評価損	-	102,079
減損損失	3,573	114,899
特別損失合計	3,621	217,039
税引前当期純利益	623,999	798,161
法人税、住民税及び事業税	136,631	275,696
法人税等調整額	47,831	14,972
法人税等合計	184,462	260,723
当期純利益	439,536	537,437

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
期首商品たな卸高			16,600		5,698
当期商品仕入高			398,748		161,856
合計			415,348		167,554
期末商品たな卸高			5,698		9,226
売上原価			409,650		158,327

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	新事業開拓事業者投資損失準備金	
当期首残高	1,494,500	451,280	1,291,480	1,742,760	38,360	614,539	25,703	678,603
当期変動額								
剰余金の配当						186,494		186,494
当期純利益						439,536		439,536
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立						30,359	30,359	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩						25,703	25,703	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,726	5,726				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5,726	5,726	-	248,386	4,655	253,041
当期末残高	1,494,500	451,280	1,285,754	1,737,034	38,360	862,925	30,359	931,644

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	364,813	3,551,049	731,189	731,189	6,554	4,288,793
当期変動額						
剰余金の配当		186,494				186,494
当期純利益		439,536				439,536
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-				-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	500,074	500,074				500,074
自己株式の処分	39,069	33,343				33,343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			76,717	76,717	4,133	80,850
当期変動額合計	461,005	213,689	76,717	76,717	4,133	294,539
当期末残高	825,819	3,337,359	654,472	654,472	2,421	3,994,253

当事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	新事業開拓事業者投資損失準備金	
当期首残高	1,494,500	451,280	1,285,754	1,737,034	38,360	862,925	30,359	931,644
当期変動額								
剰余金の配当						191,358		191,358
当期純利益						537,437		537,437
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立						25,110	25,110	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩						30,359	30,359	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,769	2,769				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,769	2,769	-	351,328	5,248	346,079
当期末残高	1,494,500	451,280	1,288,523	1,739,803	38,360	1,214,254	25,110	1,277,724

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	825,819	3,337,359	654,472	654,472	2,421	3,994,253
当期変動額						
剰余金の配当		191,358				191,358
当期純利益		537,437				537,437
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-				-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	59,720	59,720				59,720
自己株式の処分	91,602	94,372				94,372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			107,225	107,225	950	108,175
当期変動額合計	31,882	380,731	107,225	107,225	950	272,556
当期末残高	793,936	3,718,091	547,247	547,247	1,470	4,266,809

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

満期保有目的の債券

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

たな卸資産

商品・仕掛品

貯蔵品

デリバティブ

移動平均法による原価法

償却原価法(定額法)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

移動平均法による原価法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

原則として発生日以降その効果が発現すると見積もられる期間(5年)で均等償却しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)の残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給相当額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金 関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (2) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症による当社の業績への影響は、軽微であると考えております。

そのため、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式給付信託（J-ESOP）の導入について

当社は、2019年11月22日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月18日付で信託設定し、2020年4月1日より、従業員のインセンティブプランの一環として、株式給付信託（J-ESOP）の制度を開始しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し役職に応じてポイントを付与し、従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理します。

(2) 会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しています。

また、株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上します。なお、当事業年度末の株式給付引当金の計上額は8百万円であります。

(3) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ59百万円及び79,900株です。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	3,648千円	2,210千円
土地	411,675	411,675
計	415,323	413,885

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	510,000千円	510,000千円
1年内返済予定の長期借入金	248,280	221,980
長期借入金	439,000	487,020
計	1,197,280	1,219,000

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度(2019年12月31日)

保証先	内容	金額
株式会社ノイマン	借入債務	50,000千円
株式会社インターディメンションズ	借入債務	110,000千円
株式会社インターディメンションズ	仕入債務	30,721千円
株式会社インターディメンションズ	債務保証損失引当金	26,489千円
計	-	164,232千円

当事業年度(2020年12月31日)

保証先	内容	金額
株式会社ノイマン	借入債務	50,000千円
株式会社インターディメンションズ	借入債務	130,000千円
株式会社インターディメンションズ	仕入債務	11,663千円
株式会社インターディメンションズ	債務保証損失引当金	72,587千円
計	-	119,076千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	56,561千円	39,170千円
短期金銭債務	28,811	29,667

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
役員報酬	220,320千円	213,600千円
給料及び手当	319,546	325,965

2 関係会社との取引

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	188,666千円	271,351千円
仕入高	303,385	333,323
その他	28,147	21,564
営業取引以外の取引による取引高	66,186	46,238

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
機械及び装置	47千円	61千円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は554,111千円、当事業年度の貸借対照表計上額は566,270千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,407千円	15,543千円
未払事業所税	2,980	2,802
退職給付引当金	490,008	496,002
役員退職慰労引当金	55,031	43,826
債務保証損失引当金	8,111	22,226
株式給付引当金	-	2,486
デリバティブ評価損	1,439	1,439
投資有価証券評価損	28,065	59,027
土地減損損失	27,857	27,857
減価償却超過額	78,700	73,591
関係会社株式評価損	451,946	451,946
ゴルフ会員権評価損	3,001	3,001
電話加入権減損損失	1,673	1,673
その他	10,362	9,759
繰延税金資産小計	1,165,586	1,211,183
評価性引当額	553,968	586,908
繰延税金資産合計	611,618	624,274
繰延税金負債		
新事業開拓事業者投資損失準備金	13,398	11,082
その他有価証券評価差額金	288,843	241,520
繰延税金負債合計	302,241	252,602
繰延税金資産の純額	309,376	371,671

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3	2.7
住民税均等割	0.6	0.4
評価性引当額	0.6	4.1
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6	32.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社株式の売却)

当社は、2021年2月12日開催の当社取締役会において、連結子会社株式会社インターディメンションズの全株式を株式会社東北ターボ工業(本社:岩手県盛岡市、代表取締役:生内一晶)に譲渡することを決議し、譲渡いたしました。

本株式譲渡に伴い、連結子会社株式会社インターディメンションズは当社の連結子会社から除外されることとなります。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループは、デジタルトランスメーションに向けた国内IT需要に対応し、「FinTech」、「CASE」、「IoT」、「Cloud Computing」、「AI」等の新しい分野に積極的に取り組む方針であり、この方針を一層推進するため、事業ポートフォリオの見直しを行った結果、当社の保有する株式会社インターディメンションズの全株式を譲渡することにいたしました。

(2) 譲渡する子会社の概要

事業の内容

映像・音響・セキュリティ設備の設計・施工、デジタルサイネージソリューションの開発・提供及び関連コンテンツの制作

資本金の額 20百万円

(3) 譲渡の時期 2021年2月12日

(4) 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡前後の取得株式の状況

譲渡する株式の数 40,000株

譲渡価額 譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を控えさせていただきます。

譲渡前後の所有割合

譲渡前の議決権所有割合 100%

譲渡後の議決権所有割合 - %

(5) その他

当社は、同社の銀行借入および仕入債務に対し債務保証を行っております。当該債務保証につきましては、本契約締結以降、銀行借入保証は1ヶ月以内、また仕入債務保証は6ヶ月以内に全て消滅させるものとなっております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	165,110	2,013	-	23,050	144,072	192,654
機械及び装置	16,416	7,403	1,264	9,872	12,682	43,106
工具、器具及び備品	39,250	5,058	-	5,784	38,524	26,954
土地	411,675	-	-	-	411,675	-
リース資産	9,095	-	-	3,554	5,540	18,676
有形固定資産計	641,547	14,475	1,264	42,262	612,495	281,392
無形固定資産						
のれん	55,000	-	-	44,000	11,000	-
ソフトウェア	565,839	302,529	114,899 (114,899)	135,015	618,454	-
電話加入権	1,164	-	-	-	1,164	-
無形固定資産計	622,004	302,529	114,899 (114,899)	179,015	630,618	-

(注) 1. 建物の当期増加額は、本社設備工事であります。

2. 機械及び装置の当期増加額のうち、主なものは、パソコンの購入7,262千円であります。

3. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、主なものは、本社什器備品4,949千円であります。

4. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、Fleekdrive290,958千円であります。

5. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

6. ソフトウェアの当期減少額は、減損損失の計上額であり、主なものは以下のとおりであります。

クラウドアウトプットソリューション 114,899千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式給付引当金	-	8,200	81	8,119
役員退職慰労引当金	179,722	16,038	52,632	143,128
債務保証損失引当金	26,489	46,098	-	72,587

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.solxyz.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその確認書

第41期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日関東財務局長に提出

第41期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出

第41期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年3月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月31日

株式会社 ソルクシーズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルクシーズの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソルクシーズの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソルクシーズが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月31日

株式会社 ソルクシーズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルクシーズの2020年1月1日から2020年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。